

<p>事 項</p>	<p>ロサンゼルス市姉妹都市提携50周年記念事業</p>
<p>予 定 額</p>	<p>30,811千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>姉妹都市提携50周年を記念し、ロサンゼルス市へ公式代表団・市民親善使節団を派遣するほか、名古屋デー等の開催を通して両市の友好親善と相互理解を促進する。 (提携年月日 昭和34年4月1日)</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 公式代表団の派遣等</p> <p>内 容 公式代表団の派遣 名古屋デーの開催 記念品の寄贈 市民親善使節団の派遣補助等</p> <p>時 期 平成21年夏</p> <p>(2) 文化親善使節団への補助</p> <p>内 容 民間の文化団体等が実施するロサンゼルス市との市民レベルの交流事業のうち、一定条件を満たすものに対する補助</p> <p>時 期 平成21年度中</p>
<p>担 当 課</p>	<p>国際交流課 電話 972-3063 (内線3063)</p>

<p>事 項</p>	<p>伊勢湾台風50年追悼式典</p>								
<p>予 定 額</p>	<p>6,000千円</p>								
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣 旨 伊勢湾台風の襲来（昭和34年9月26日）から50年が経過することから、ご遺族、被災者を始めとする市民参加による追悼式典を実施するもの。</p> <p>2 概 要 (1) 時 期 平成21年9月26日（土） (2) 場 所 名古屋国際会議場 白鳥ホール</p> <p>なお、同日、消防局により国際会議場イベントホールにおいて防災啓発イベントを実施予定。</p> <p>(参考) 伊勢湾台風による被害状況（名古屋市分）</p> <table border="1" data-bbox="475 1377 1385 1776"> <tr> <td>罹災者総数</td> <td>531,317名 (当時人口 1,501,190名)</td> </tr> <tr> <td>死者・行方不明</td> <td>1,851名</td> </tr> <tr> <td>被害総額</td> <td>1,287億円</td> </tr> <tr> <td>浸水面積</td> <td>およそ90 km² (市全体 250.73 km²)</td> </tr> </table>	罹災者総数	531,317名 (当時人口 1,501,190名)	死者・行方不明	1,851名	被害総額	1,287億円	浸水面積	およそ90 km ² (市全体 250.73 km ²)
罹災者総数	531,317名 (当時人口 1,501,190名)								
死者・行方不明	1,851名								
被害総額	1,287億円								
浸水面積	およそ90 km ² (市全体 250.73 km ²)								
<p>担 当 課</p>	<p>秘書課 電話 972-3053 (内線3053)</p>								

事 項	市制施行120周年記念式典								
予 定 額	10,000千円								
事業の概要	<p>1 趣 旨 市制施行120周年を記念し、名古屋市公会堂で記念式典等を行うもの。 (市制施行日 明治22年10月1日)</p> <p>2 開催概要</p> <p>(1) 内 容 (第1部) 功績者表彰 (第2部) 記念イベント</p> <p>(2) 時 期 平成21年10月1日(木)</p> <p>(3) 場 所 名古屋市公会堂</p> <p>(4) その他 記念イベントは鶴舞公園100周年記念事業「つるまこうえん・百歳・祭!」との合同事業</p> <p>(参考) 市制施行110周年記念式典の概要</p> <table border="1" data-bbox="480 1464 1358 1727"> <tr> <td>時 期</td> <td>平成11年10月1日</td> </tr> <tr> <td>場 所</td> <td>名古屋市民会館 (現：中京大学文化市民会館)</td> </tr> <tr> <td>表彰者数</td> <td>31名</td> </tr> <tr> <td>記念イベント</td> <td>講演(講師 井沢元彦氏)</td> </tr> </table>	時 期	平成11年10月1日	場 所	名古屋市民会館 (現：中京大学文化市民会館)	表彰者数	31名	記念イベント	講演(講師 井沢元彦氏)
時 期	平成11年10月1日								
場 所	名古屋市民会館 (現：中京大学文化市民会館)								
表彰者数	31名								
記念イベント	講演(講師 井沢元彦氏)								
担 当 課	秘書課 電話 972-3053 (内線3053)								

主な施策等一覧

総務局

事 項	2010年上海国際博覧会への出展準備
予 定 額	20,000千円
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>上海万博が2010年5月から開催される。本市にとっても2010年は開府400年にあたるほか、COP10も開催される年であり、名古屋の歴史や文化・環境への先進的な取り組みを世界に発信するため出展する。</p> <p>2 2010年上海国際博覧会の概要</p> <p>テーマ：「より良い都市、より良い生活」</p> <p>会 場：中華人民共和国上海市</p> <p>会 期：2010年5月1日～10月31日</p> <p>3 本市の出展概要（案）</p> <p>(1) 日本館自治体参加イベントスペース等への出展</p> <p>(2) テーマ「モノづくり文化・武家文化」</p> <p>4 21年度事業内容</p> <p>出展プログラム策定等準備事務</p>
担 当 課	企画調整室 電話972-2223（内線2223）

主な施策等一覧

総務局

事 項	市長選挙の執行
予 定 額	512,841千円
事業の概要	<p>1 選挙すべき事由 任期満了による選挙 (任期満了日 平成21年4月27日)</p> <p>2 選挙期日等 (1) 選挙期日 平成21年4月26日 (2) 選挙期日の告示 平成21年4月12日</p> <p>3 被選挙権 日本国民で年齢満25年以上の者</p> <p>4 選挙する数 1人</p> <p>5 供託金 240万円</p> <p>6 選挙運動期間 告示日から選挙期日の前日まで</p> <p>7 選挙公営 ポスター掲示場など</p> <p>8 投票時間 午前7時から午後8時</p> <p>9 期日前投票 告示日の翌日から選挙期日の前日までの 毎日午前8時30分から午後8時まで (各区役所・支所)</p> <p>10 開票所 16開票所(各区1か所)</p>
担 当 課	選挙管理委員会事務局 電話972-3314(内線3314)

主な施策等一覧

総務局

事 項	衆議院議員総選挙等の執行
予 定 額	556,222千円
事業の概要	<p>1 任期満了日等</p> <p>(1) 任期満了日 平成21年9月10日</p> <p>(2) 選挙期日 任期満了日前30日以内 (解散による場合、解散日後40日以内)</p> <p>(3) 選挙期日の公示 選挙期日の12日前</p> <p>2 被選挙権 日本国民で年齢満25年以上の者</p> <p>3 選挙する数 小選挙区 各1人 第1区：東区・北区・西区・中区 第2区：千種区・守山区・名東区 第3区：昭和区・緑区・天白区 第4区：瑞穂区・熱田区・港区・南区 第5区：中村区・中川区 他 比例代表（東海） 21人</p> <p>4 供託金 小選挙区 300万円 比例代表（名簿登載者1人につき）600万円 （※小選挙区との重複立候補の場合は300万円）</p> <p>5 選挙運動期間 公示日から選挙期日の前日まで</p> <p>6 選挙公営 ポスター掲示場など</p> <p>7 投票時間 午前7時から午後8時まで</p> <p>8 期日前投票 公示日の翌日から選挙期日の前日までの 毎日午前8時30分から午後8時まで （各区役所・支所）</p> <p>9 開票所 16開票所（各区1か所）</p>
担 当 課	選挙管理委員会事務局 電話972-3314（内線3314）

主な施策等一覧

総務局

事 項	名古屋開府 400 年祭の開催
予 定 額	149,000千円
事業の概要	<p>1 趣 旨 名古屋開府 400 年となる 2010 年を、新しい名古屋のまちづくりのスタートとするため、名古屋開府 400 年祭を開催する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) テーマ メインテーマ「未来の子どもたちへ」 サブテーマ 「歴史と文化」 「交流と祝祭」 「環境」</p> <p>(2) 事業期間 平成 22 年 1 月から 12 月</p> <p>(3) 事業内容</p> <p>① プレ事業の実施 ② オープニングセレモニーの実施 ③ オープニング記念コンサートの実施 ④ 夢なごや 400 の実施 ⑤ 本市や民間事業との連携 ⑥ 各種広報・PR の実施</p> <p>3 主 催 名古屋開府 400 年記念事業実行委員会</p>
担 当 課	企画調整室 電話 972-2223 (内線 2231)

主な施策等一覧

財 政 局
病 院 局

事 項	病院経営健全化出資金
予 定 額	1, 0 0 0, 0 0 0 千円
事業の概要	<p>病院事業においては、市民ニーズが高いにもかかわらず、民間医療機関による取り組みが困難な、救急医療や、がん・心疾患・脳血管疾患などにかかる高度・専門医療を安定して担うため、平成 20 年度中に「公立病院改革プラン」を策定し、収入の確保と経費の節減、病床再編に向けた稼動病床数の段階的削減などにより一層の経営の効率化に取り組むこととしている。</p> <p>この取り組みに対する一般会計からの支援として経営健全化のための出資を行う。</p> <p>平成 21 年度 1, 0 0 0, 0 0 0 千円</p> <p>(参考)</p> <p>平成 20 年度 (2 月補正) 1, 5 0 0, 0 0 0 千円</p>
担 当 課	<p>財政局財政部財政課 (内線 2 3 0 2)</p> <p>病院局管理部経理課 (内線 2 6 1 5)</p>

主な施策等一覧

財 政 局

事 項	市設建築物のアセットマネジメントシステムの導入準備
予 定 額	125,200千円
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>厳しい財政状況が続く中、高度成長期に建設された建築物が、今後、一斉に更新期を迎えることから、長期的な視点に立ち、計画的に改築・改修し、経費の抑制と平準化を図るアセットマネジメント手法の導入に向け準備を行う。</p> <p>平成21年度は、庁舎や学校、市営住宅など市設建築物について改築・改修手法の検討のための調査を実施する。</p> <p>2 調査内容</p> <p>コンクリートコアの破壊検査や中性化の測量など建築物の劣化度調査を行う。</p>
担 当 課	<p>財政局財政部管財課</p> <p>内線2329</p>

主な施策等一覧

財 政 局

事 項	税務事務集約化の準備									
予 定 額	1, 6 4 8, 8 6 8 千円									
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>市民の利便性の向上を図りつつ、税務事務の専門性の向上と簡素・効率化をめざして、市税事務所（市税事務所と出張所をそれぞれ3カ所設置）へ税務事務を集約化するための準備を行う。</p> <p>2 内 容</p> <table> <tr> <td>平成 21 年度 市税事務所開設準備</td> <td>1, 648, 868 千円</td> </tr> <tr> <td>（内訳）事務所の保証金・賃借料等</td> <td>702, 621 千円</td> </tr> <tr> <td>事務所の整備費及び移転費等</td> <td>679, 247 千円</td> </tr> <tr> <td>システムの改修費等</td> <td>267, 000 千円</td> </tr> </table> <p>3 スケジュール</p> <p>平成 22 年 4 月 市税事務所及び出張所開設予定</p>		平成 21 年度 市税事務所開設準備	1, 648, 868 千円	（内訳）事務所の保証金・賃借料等	702, 621 千円	事務所の整備費及び移転費等	679, 247 千円	システムの改修費等	267, 000 千円
平成 21 年度 市税事務所開設準備	1, 648, 868 千円									
（内訳）事務所の保証金・賃借料等	702, 621 千円									
事務所の整備費及び移転費等	679, 247 千円									
システムの改修費等	267, 000 千円									
担 当 課	財政局主税部主税課 （内線 2 3 3 9）									

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	緊急雇用創出等事業
予 定 額	780,000千円
事業の概要	<p>1 趣 旨 雇用情勢が急激に悪化している中、国の交付金に基づき愛知県が設ける基金を活用して、21年度から23年度まで、失業者への就業の機会を創出する事業を実施する。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 緊急雇用創出事業（602,000千円） 急激な経済情勢の変動により、離職を余儀なくされた非正規労働者及び中高年齢者等の失業者に対して、臨時的・短期的な就業の機会を創出する事業を実施する。</p> <p>(2) ふるさと雇用再生事業（178,000千円） 地域の雇用再生のために、失業者に対して、継続的な就業の機会を創出する事業を実施する。</p>
担 当 課	生活流通部勤労福祉室 内線3144

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	「あいちトリエンナーレ2010」の開催準備
予 定 額	64,404千円
事業の概要	<p>1 趣 旨 地域の文化芸術活動を活性化させ、地域の魅力を向上させる現代美術を中心とした国際的な芸術祭を平成22年度に開催するための準備を行う。</p> <p>2 内 容 (1) 現代美術 展示計画作成、作品制作等 (2) 舞台芸術 プロデュースオペラ、複合舞台芸術等の公演内容の決定、舞台製作等 (3) 普及・教育 普及・教育プログラム内容の決定 (4) 祝祭的展開 出演団体等の決定、事業実施準備 (5) 広報・啓発 広告、ポスター・チラシ等作成、シンポジウムの開催等 (6) そ の 他 実行委員会運営会議等の開催等</p> <p>(参 考)</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 20px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">あいちトリエンナーレ2010の概要</p> <p>1 テー マ：都市の祝祭 Arts and Cities 2 開催時期：平成22年8月中旬から10月末 3 事業内容：現代美術を基軸としつつ、舞台芸術も取り込む 4 会 場：愛知芸術文化センターを拠点とし、隣接する都市空間などへ展開 5 運営主体：あいちトリエンナーレ実行委員会 6 芸術監督：建島 哲氏（国立国際美術館長）</p> </div>
担 当 課	文化観光部文化振興室 内線 3171

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	安心・安全・快適まちづくり活動補助金
予 定 額	168,500千円
事業の概要	<p>1 趣 旨 市民との協働による安心・安全で快適なまちづくりを推進するため、市民が地域の実情に応じた活動を行い、課題の解決に主体的に取り組む経費の一部を補助する。</p> <p>2 拡充内容 学区における活動が年々活発化しており、また、その活動をより一層推進していくための新たな担い手の育成等の必要性が高まっていることから、学区に対する交付額の上限を引き上げる。</p> <p>1学区あたり 500千円→550千円</p>
担 当 課	地域振興部地域安全推進課 内線 3121

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	愛知・名古屋にぎわい商店街づくり事業
予 定 額	7,000千円
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>商店街の役割を広く市民に認識してもらう場を提供するとともに、県内等の商店街関係者が集まり、商店街の先進的な取り組み事例の発表等を実施する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 主 催 名古屋市、愛知県、名古屋市商店街振興組合連合会、愛知県商店街振興組合連合会で構成する実行委員会</p> <p>(2) 開催時期 平成21年10月20日(火)～21日(水)</p> <p>(3) 開催場所 愛知県産業労働センター</p> <p>(4) 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街にぎわいフォーラム <ul style="list-style-type: none"> 基調講演及び先進的取り組み事例の発表 商店街関係者の情報交換の場 等 ・商店街にぎわい広場 <ul style="list-style-type: none"> 各地の商店街の地域貢献活動のPR 一店逸品の物産市 等
担 当 課	産業部地域商業課 内線 2431

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	中小企業金融対策																														
予 定 額	69,000,000千円																														
事業の概要	<p>1 趣 旨 中小企業の資金調達が大変厳しい状況にあることから、引き続き中小企業の資金供給の円滑化を図るとともに、経営安定資金及び経営活性化資金の制度拡充を行う。</p> <p>2 拡充内容</p> <p>(1) 経営安定資金</p> <table border="1" data-bbox="438 869 1428 1332"> <tr> <th data-bbox="438 869 611 969">区分</th> <th data-bbox="611 869 876 969">環境適応 資 金</th> <th data-bbox="876 869 1150 969">原材料高等対応</th> <th data-bbox="1150 869 1428 969">経済変動 対策資金</th> </tr> <tr> <td data-bbox="438 969 611 1070">限度額</td> <td data-bbox="611 969 876 1070">8,000万円</td> <td data-bbox="876 969 1150 1070"><u>8,000万円</u> →1億円</td> <td data-bbox="1150 969 1428 1070"><u>8,000万円</u> →1億円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="438 1070 611 1126">資金使途</td> <td colspan="3" data-bbox="611 1070 1428 1126">設備資金・運転資金</td> </tr> <tr> <td data-bbox="438 1126 611 1332">融資期間 (据置期間)</td> <td colspan="3" data-bbox="611 1126 1428 1332"> <u>10年以内(1年)</u> 7年以内(6か月→1年) 5年以内(6か月) 3年以内(6か月) </td> </tr> </table> <p>(2) 経営活性化資金</p> <table border="1" data-bbox="438 1400 1428 1841"> <tr> <th data-bbox="438 1400 611 1512">従業員 要件</th> <td colspan="2" data-bbox="611 1400 1150 1512">50人(商業・サービス業30人)以下</td> <td data-bbox="1150 1400 1428 1512">20人(商業・サービス業5人)以下</td> </tr> <tr> <th data-bbox="438 1512 611 1568">資金使途</th> <td data-bbox="611 1512 876 1568">設備資金</td> <td data-bbox="876 1512 1150 1568">運転資金</td> <td data-bbox="1150 1512 1428 1568">設備資金・運転資金</td> </tr> <tr> <th data-bbox="438 1568 611 1841">融資期間 (据置期間)</th> <td data-bbox="611 1568 876 1841"> <u>10年以内(1年)</u> 7年以内 (6か月→1年) 5年以内(6か月) 3年以内(6か月) </td> <td data-bbox="876 1568 1150 1841"> <u>7年以内(1年)</u> 5年以内(6か月) 3年以内(6か月) </td> <td data-bbox="1150 1568 1428 1841"> <u>7年以内(1年)</u> 5年以内(6か月) 3年以内(6か月) </td> </tr> </table> <p>※下線部分が拡充</p>			区分	環境適応 資 金	原材料高等対応	経済変動 対策資金	限度額	8,000万円	<u>8,000万円</u> →1億円	<u>8,000万円</u> →1億円	資金使途	設備資金・運転資金			融資期間 (据置期間)	<u>10年以内(1年)</u> 7年以内(6か月→1年) 5年以内(6か月) 3年以内(6か月)			従業員 要件	50人(商業・サービス業30人)以下		20人(商業・サービス業5人)以下	資金使途	設備資金	運転資金	設備資金・運転資金	融資期間 (据置期間)	<u>10年以内(1年)</u> 7年以内 (6か月→1年) 5年以内(6か月) 3年以内(6か月)	<u>7年以内(1年)</u> 5年以内(6か月) 3年以内(6か月)	<u>7年以内(1年)</u> 5年以内(6か月) 3年以内(6か月)
区分	環境適応 資 金	原材料高等対応	経済変動 対策資金																												
限度額	8,000万円	<u>8,000万円</u> →1億円	<u>8,000万円</u> →1億円																												
資金使途	設備資金・運転資金																														
融資期間 (据置期間)	<u>10年以内(1年)</u> 7年以内(6か月→1年) 5年以内(6か月) 3年以内(6か月)																														
従業員 要件	50人(商業・サービス業30人)以下		20人(商業・サービス業5人)以下																												
資金使途	設備資金	運転資金	設備資金・運転資金																												
融資期間 (据置期間)	<u>10年以内(1年)</u> 7年以内 (6か月→1年) 5年以内(6か月) 3年以内(6か月)	<u>7年以内(1年)</u> 5年以内(6か月) 3年以内(6か月)	<u>7年以内(1年)</u> 5年以内(6か月) 3年以内(6か月)																												
担 当 課	産業部中小企業振興センター振興課		735-2100																												

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	全国観光プロモーション事業
予 定 額	20,000千円
事業の概要	<p>1 趣 旨 開府400年を迎える2010年に向けて、名古屋の魅力を広く発信するため、全国の主要都市において観光PR・キャンペーン事業を展開する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 首都圏観光説明会 首都圏においてマスコミ・旅行事業者を対象に観光説明会を開催</p> <p>(2) 全国観光キャンペーン事業 ア 季節を生かした観光集中キャンペーン事業 秋季・春季に、観光資源を生かした観光キャンペーン（ポスター駅貼・パンフレット配布等）を実施</p> <p>イ 街頭キャンペーン事業 関東・関西地域において、街頭キャンペーン及びマスコミ・旅行事業者への訪問を実施</p> <p>(3) 浜松モザイカルチャー世界博2009への出展 開府400年を迎える名古屋の魅力をPRするため、浜松モザイカルチャー世界博2009に出展</p>
担 当 課	文化観光部観光推進室 内線 2424

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	日中韓観光大臣会合の開催
予 定 額	10,000千円
事業の概要	<p>1 趣 旨 日本、中国、韓国の観光交流を一層拡大することを目的として、国、関係自治体等と協力し、日中韓観光大臣会合及び関連行事を開催する。</p> <p>2 時 期 平成21年10月17日(土)～21日(水)</p> <p>3 行 程 10月17日(土) 歓迎式典 (中部国際空港) 歓迎晩餐会 (名古屋市内) 18日(日) 大臣会合 (名古屋市内) 観光フォーラム (名古屋市内) 晩餐会 (高山市内) 19日(月)～ 観光資源視察 (中部各地)</p> <p>4 主 催 第4回日中韓観光大臣会合実行委員会 (構成団体) 中部運輸局、9県3市(富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、名古屋市、静岡市、浜松市)、経済団体、観光協会等</p>
担 当 課	文化観光部観光推進室 内線 2424

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	区役所改革の推進
予 定 額	279,342千円
事業の概要	<p>1 趣 旨 区役所が市民に最も身近な行政窓口として、市民満足度の高いきめ細かな行政サービスを提供し、市民に信頼される地域の総合行政機関をめざす。</p> <p>2 内 容 (1) 自主的・主体的な区政運営 160,000千円 (1区 10,000千円) 区民ニーズをよりの的確に把握し、地域の特性に応じた施策を実施するため、区役所が自主性・主体性を発揮し区政運営方針に掲げた取り組みを行う</p> <p>(2) フロアサービスの充実 119,342千円 職員と連携して申請書記載指導の補助や、混雑時のフロア整理などを行う派遣職員を配置し、区役所におけるフロアサービスの更なる向上を図る</p>
担 当 課	地域振興部区政課 内線 3111

主な施策等一覧

環境局

<p>事 項</p>	<p>生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催準備</p>
<p>予 定 額</p>	<p>67,947千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣 旨 平成22年10月のCOP10開催に向け、日本政府・愛知県・地元経済界などと連携しながら、COP10の開催に向けた準備を進める。</p> <p>2 内 容 (1) 会議の開催準備支援 COP10の開催運営に関し、開催地として支援する内容についての実施マニュアルを策定する。 主催者である生物多様性条約事務局、日本政府などと調整を図りながら、会議の開催に向けた準備を進める。</p> <p>(2) 地域からの行動を起こすためのイベント・普及啓発 5月の国際生物多様性の日や、開催1年前となる10月などに市民向けのイベントを行い、開催機運の高揚を図る。 ウェブサイトの拡充などにより、COP10の広報を充実させる。また、生物多様性の重要性を普及啓発する事業を通じて市民の認知度や関心を高めるとともに、地域からの行動へとつなげていく。</p> <p>(3) 交流の促進 NGO・NPO、学術、企業など、多様な主体が実施する活動との連携協力を広く進める。</p> <p>(4) 環境局顧問（生物多様性条約締約国会議担当）の設置 COP10及び国際自治体会議開催に向け、日本政府や国際機関との調整・交渉を行う顧問を設置する。</p> <p>(5) 生物多様性条約事務局への職員派遣 平成21年2月より、同事務局へ派遣している職員に、引き続きCOP10及び国際自治体会議開催に向けた本市との連絡・調整及び情報収集等に当たらせる。</p>
<p>担 当 課</p>	<p>環境都市推進部生物多様性企画室 電話972-7778</p>

主な施策等一覧

環境局

<p>事項</p>	<p>生物多様性国際自治体会議の開催準備</p>
<p>予定額</p>	<p>17,000千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣 旨 平成22年10月に本市で開催予定の「都市と生物多様性」に係る国際自治体会議（COP10と併催）の開催準備等を進める。</p> <p>2 内 容 (1) 会議開催準備 会議のテーマ設定・構成・運営方法等についての実施計画を策定する。 ICLEI等と連携して、海外都市の参加を促進するとともに、会議で発言する関係者の招聘を進める。</p> <p>(2) 国際的な連携強化 生物多様性条約事務局を始めとする関係機関と会議の進め方等について協議・調整を行い、国際的な連携のもとに開催準備を進める。</p> <p>(3) 国内都市の連携 国内都市による「プレ国際自治体会議」を開催し、国内都市の生物多様性に関する課題整理や基礎的データの収集を行い、国内都市が連携して国際自治体会議に臨めるように準備を進める。</p> <p>参考 [ICLEI 持続可能性を目指す自治体協議会（持続可能な開発を公約し、地球の環境保全を目指す地方自治体の国際的なネットワーク）]</p>
<p>担当課</p>	<p>環境都市推進部生物多様性企画室 電話972-2664 (生物多様性国際自治体会議) (内線 2664)</p>

主な施策等一覧

環 境 局

事 項	地球温暖化防止行動計画の改定
予 定 額	15,000千円
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>2011年以降の本市地球温暖化対策を総合的に推進するため、平成21年度に策定予定の「脱温暖化2050なごや戦略（仮称）」の内容を受けて、現行の第2次地球温暖化防止行動計画（以下、「行動計画」という。）を全面改定する。</p> <p>なお、行動計画は改正地球温暖化対策推進法の新・実行計画に位置付けられるものであり、非化石エネルギーの利用促進、公共交通・緑地等の地域環境整備、都市計画との整合などを盛り込むことが求められている。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 地球温暖化防止行動計画の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境審議会に諮問し、学識経験者等から構成する専門部会を設置して具体的な計画内容の検討を進める。 ○ 計画改定の基礎資料とするため、既存データの収集・解析、将来推計等を委託により実施する。 ○ なごや環境大学等と連携し、とくに市民行動（ライフスタイルの転換）に係る分野について、市民参加による検討を進める。 <p>(2) 地球温暖化対策計画書制度の改正、エコ事業所制度の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境審議会専門部会の下に「事業者対策ワーキンググループ（仮称）」を設置し、計画書制度の改正（格付け・公表制度）、エコ事業所制度の強化（ステップアップ制の導入など）を検討する。
担 当 課	環境都市推進部地球温暖化対策室 電話972-2691

主な施策等一覧

環境局

事 項	大江破碎工場の災害復旧
予 定 額	2,239,000千円
事業の概要	<p>1 趣 旨 平成20年8月の火災により損傷した大江破碎工場の2号系破碎設備および建屋を復旧する。 不燃ごみの処理は1号系の処理時間の延長と周辺自治体の協力によって全量処理しているが、この状態を早期に回復する。</p> <p>2 内 容 (1) 2号系破碎設備復旧工事 被災した破碎設備の2号系について、搬送・選別設備等を撤去し、新設を行う。</p> <p style="padding-left: 40px;">工事件名 大江破碎工場2号系緊急補修工事 工 期 平成20年10月～平成21年9月 契 約 額 2,583,000 千円 (21年度予算額 1,995,000 千円)</p> <p>(2) 建築復旧工事 火災の熱によって損傷した建屋の改修を行う。</p> <p style="padding-left: 40px;">工事件名 大江破碎工場災害復旧工事 [未契約] 工 期 平成21年3月～平成21年12月(予定) 予 算 額 340,000 千円 (21年度予算額 244,000 千円)</p>
担 当 課	施設部工場課(建設計画) 電話 972-2292 (内線2292)

主な施策等一覧

環境局

<p>事 項</p>	<p>家庭系廃食用油のバイオディーゼル燃料化モデル事業</p>
<p>予 定 額</p>	<p>4, 3 2 1 千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣 旨 資源循環やCO₂削減をめざし、従来、紙に染みこませるなどの方法により、可燃ごみとして焼却していた家庭系の廃食用油を、バイオディーゼル燃料として有効利用するため、消費者・流通業界・行政による廃食用油回収モデルシステムを構築する。また、精製したバイオディーゼル燃料は、本市ごみ収集車で実証試験を行う。</p> <p>2 内 容 (1) 廃食用油の回収 ア 回収方法・資源化手法 市内スーパー1店舗内に回収場所を設置、集積した廃食用油は廃食用油精製業者が引き取りバイオディーゼル燃料に精製する。 イ 廃食用油の回収見込量 約10, 000ℓ /年</p> <p>(2) バイオディーゼル燃料の使用 精製されたバイオディーゼル燃料を購入し、本市ごみ収集車で使用するとともに、排ガス性状や車両への影響などを検証し、今後の廃食用油の有効活用方法を検討する。</p>
<p>担 当 課</p>	<p>ごみ減量部資源化推進室（生ごみ資源化） 電話972-2293 （内線 2293）</p>

主な施策等一覧

環 境 局

事 項	事業系一般廃棄物の排出者指導
予 定 額	34,123千円
事業の概要	<p>1 趣 旨 事業者による一般廃棄物の減量・資源化を促進するため、大規模事業所等に対する指導を実施している。 対面による事業者への立入調査・指導が重要であり、一層の減量・資源化を促進するため、対象となる事業用大規模建築物の延床面積を3,000㎡以上から1,000㎡以上に引き下げたところであり、立入調査・指導体制を強化する。</p> <p>2 内容等</p> <p>(1) 立入調査・指導の対象事業所 ア 事業用大規模建築物（延床面積1,000㎡以上の事業用建築物）及び多量排出事業者（年間36tを超えて排出する事業者） イ 対象数は約5,500件</p> <p>(2) 排出者指導の内容 ア 廃棄物管理責任者の選任及び減量計画書の提出等 イ 立入調査・指導 ウ ごみの減量・資源化等の情報提供</p> <p>(3) 指導体制の強化 排出事業者指導員を2名から6名に増強し、立入調査・指導の頻度を増やして（1回/3～4年→1回/2～3年）、事業者のごみ減量・資源化の取り組みを向上させる。</p>
担 当 課	ごみ減量部資源化推進室 電話972-2297(内線 2297)

事項	交通料金の軽減（敬老パスの交付）																						
予定額	13,073,826千円（一部負担金収入1,047,844千円）																						
事業の概要	<p>1 改定の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 5,000円・3,000円・1,000円の3区分で継続 ○ 前年から所得に変更がなければ、各個人の負担金は同額 ○ 税制改正の影響を受けにくい負担区分を設定 <p>(現行) (改定案)</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 市民税の課税・非課税 (介護保険料段階)による区分 </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">➔</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 所得金額による区分 </div> </div> <p>2 改定案</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年度における市民税非課税基準所得により区分する。 <p>(現行) (改定案)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">負担金額</th> <th style="width: 80%;">対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">1,000円</td> <td style="text-align: center;">生活保護受給者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">世帯非課税</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">3,000円</td> <td style="text-align: center;">世帯課税・ 本人非課税</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">5,000円</td> <td style="text-align: center;">世帯・本人 ともに課税</td> </tr> </tbody> </table> <div style="font-size: 2em; margin: 10px 0;">➔</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 100%;">対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">生活保護受給者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">次の所得金額以下の方</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ひとり暮らし…35万円〔年金収入155万円〕</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">夫婦世帯 夫…91万円〔年金収入211万円〕</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">妻…35万円〔年金収入155万円〕</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">次の所得金額以下の方</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">夫婦世帯 妻…35万円〔年金収入155万円〕</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(夫91万円超の場合)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">次の所得金額を超える方</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ひとり暮らし…35万円〔年金収入155万円〕</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">夫婦世帯 夫…91万円〔年金収入211万円〕</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">妻…35万円〔年金収入155万円〕</td> </tr> </tbody> </table> <p>※夫婦世帯：夫が妻を扶養する2人世帯</p> <p>3 実施時期 平成21年9月</p>	負担金額	対象者	1,000円	生活保護受給者	世帯非課税	3,000円	世帯課税・ 本人非課税	5,000円	世帯・本人 ともに課税	対象者	生活保護受給者	次の所得金額以下の方	ひとり暮らし…35万円〔年金収入155万円〕	夫婦世帯 夫…91万円〔年金収入211万円〕	妻…35万円〔年金収入155万円〕	次の所得金額以下の方	夫婦世帯 妻…35万円〔年金収入155万円〕	(夫91万円超の場合)	次の所得金額を超える方	ひとり暮らし…35万円〔年金収入155万円〕	夫婦世帯 夫…91万円〔年金収入211万円〕	妻…35万円〔年金収入155万円〕
負担金額	対象者																						
1,000円	生活保護受給者																						
	世帯非課税																						
3,000円	世帯課税・ 本人非課税																						
5,000円	世帯・本人 ともに課税																						
対象者																							
生活保護受給者																							
次の所得金額以下の方																							
ひとり暮らし…35万円〔年金収入155万円〕																							
夫婦世帯 夫…91万円〔年金収入211万円〕																							
妻…35万円〔年金収入155万円〕																							
次の所得金額以下の方																							
夫婦世帯 妻…35万円〔年金収入155万円〕																							
(夫91万円超の場合)																							
次の所得金額を超える方																							
ひとり暮らし…35万円〔年金収入155万円〕																							
夫婦世帯 夫…91万円〔年金収入211万円〕																							
妻…35万円〔年金収入155万円〕																							
担当課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-2544（内線2544）																						

主な施策等一覧

健康福祉局

事項	高年大学鯉城学園			
予定額	158,328千円			
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>高年大学に設置されている10学科12クラス（生活学科、文化学科は2クラス）のうち、陶芸学科を除く9学科11クラスの定員につき、1クラス当たり3人増とし、1学年当たり計33人の定員増を行う。</p> <p>2 内容</p>			
	学科	変更前(人)	変更後(人)	20年度倍率
	生活	90	96	2.2
	文化	90	96	1.9
	園芸	45	48	3.6
	陶芸	40	40	2.5
	地域	45	48	3.1
	健康	45	48	5.2
	美術	45	48	4.3
	環境	45	48	1.5
	国際	45	48	4.2
	福祉	45	48	1.4
計	535	568	2.8	
担当課	高齡福祉部 高齡福祉課 電話972-2542 (内線2542)			

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	民間特別養護老人ホームの整備補助																		
予 定 額	160,000千円																		
事業の概要	<p>1 趣旨 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、小規模特別養護老人ホームの整備を推進する。</p> <p>2 整備力所数 新規整備 3か所 継続整備 2か所</p> <p>3 特別養護老人ホームの整備状況</p> <table border="1" data-bbox="443 1218 1402 1574"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="443 1218 762 1337">区 分</th> <th data-bbox="762 1218 971 1337">20年度末</th> <th data-bbox="971 1218 1190 1337">21年度 新規整備</th> <th data-bbox="1190 1218 1402 1337">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="443 1337 620 1456">特別養護 老人ホーム</td> <td data-bbox="620 1337 762 1456">か所数</td> <td data-bbox="762 1337 971 1456">67か所 (64)</td> <td data-bbox="971 1337 1190 1456">3か所</td> <td data-bbox="1190 1337 1402 1456">70か所</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="620 1456 762 1574">定員</td> <td data-bbox="762 1456 971 1574">5,755人 (5,668)</td> <td data-bbox="971 1456 1190 1574">87人</td> <td data-bbox="1190 1456 1402 1574">5,842人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※着工ベース（括弧内は運営ベース）</p>				区 分		20年度末	21年度 新規整備	計	特別養護 老人ホーム	か所数	67か所 (64)	3か所	70か所		定員	5,755人 (5,668)	87人	5,842人
区 分		20年度末	21年度 新規整備	計															
特別養護 老人ホーム	か所数	67か所 (64)	3か所	70か所															
	定員	5,755人 (5,668)	87人	5,842人															
担 当 課	高齢福祉部 介護指導課 電話972-2537（内線2537）																		

民間特別養護老人ホーム施設整備の概要

区分	新	規	整	備	計
建設 予定地	北区東味銃一丁目	港区新茶屋一丁目	守山区下志段味		
定員等	29人	29人 (短期入所 10人) (有料老人ホーム 30人)	29人 (短期入所 8人)	87人	
建物	鉄骨造 地上3階建 延床面積 1,370㎡	鉄骨造 地上3階建 延床面積 2,544㎡	鉄骨造 地上2階建 地下1階 延床面積 1,386㎡		
整備年度	平成21～22年度	平成21～22年度	平成21～22年度		

区分	継	統	整	備	計
建設 予定地	中川区水里五丁目	中川区富永四丁目			
定員等	29人	29人 (短期入所 11人)	58人		
建物	鉄骨造 地上3階建 延床面積 1,476㎡	鉄骨造 地上3階建 延床面積 1,755㎡			
整備年度	平成20～21年度	平成20～21年度			

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	認知症高齢者グループホームのスプリンクラー設備整備補助
予 定 額	144,720千円
事業の概要	<p>1 趣旨 消防法施行令の改正により、既存の認知症高齢者グループホームは、平成23年度までにスプリンクラーを設置することが義務づけられた。 このため国の地域・介護福祉空間整備等交付金を活用し、防火安全強化対策の観点から、補助金を交付する。</p> <p>2 対象施設 認知症高齢者グループホーム (スプリンクラーが未設置の約100か所のうち、21年度は30か所への整備を予定)</p> <p>3 補助内容 スプリンクラー設備設置にかかる費用につき、延べ床面積1㎡当たり9千円を上限として補助</p> <p>4 その他 国の交付金は、平成23年度までの時限措置とされている。</p>
担 当 課	高齢福祉部 介護指導課 電話972-2537 (内線2537)

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	重度精神障害者タクシー料金の助成
予 定 額	3, 4 4 7 千円
事業の概要	<p>1 趣旨 身体・知的障害者と同内容のサービスが提供できるよう、公共交通機関の利用が困難な重度精神障害者について、タクシー利用券の交付により移動手段の確保と社会参加促進を図る。</p> <p>2 助成対象者 精神障害者保健福祉手帳1級所持者のうち希望者 (精神障害者福祉特別乗車券との選択制)</p> <p>3 助成内容 一乗車740円を上限として実際にかかった金額 (利用券の交付枚数は年間96枚)</p> <p>4 実施時期 平成21年7月1日</p>
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2532 (内線2532)

事 項	障害者自立支援施設の整備補助		
予 定 額	120,894 千円		
事業の概要	1 趣旨 重度の障害者に対して、入浴、排せつ又は食事の介護等や日常生活上の支援を行う障害者自立支援施設の新設整備について補助を行う。		
	2 整備の概要		
	整 備 予定地	中川区富永一丁目	守山区川上町
	運 営 主 体	社会福祉法人 名古屋ライトハウス	社会福祉法人 1980
	事 業 概 要	生活介護 40人 施設入所支援 40人 短期入所 8人 ・鉄筋コンクリート造2階建 ・延床面積 1,900㎡ ・整備年度 平成21～22年度	生活介護 30人 ・鉄筋コンクリート造5階建 ・延床面積 820㎡ ・整備年度 平成21年度
	主 な 利用者	重度の身体障害者	重症心身障害者
	備 考	日中の生活介護事業に加え、夜間の支援も行う入所施設の整備	既存の事業所を移転するとともに定員増(20人→30人)を図るための整備
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2560 (内線2560)		

事 項	障害者共同生活住居の整備補助										
予 定 額	39,374 千円										
事業の概要	<p>1 趣旨 入居する障害者に対して、入浴、排せつ又は食事の介護等を提供する障害者共同生活住居（ケアホーム）の新設整備について補助を行う。</p> <p>2 整備の概要</p> <table border="1" data-bbox="411 835 1442 1431"> <tr> <td data-bbox="411 835 544 943">整 備 予定地</td> <td data-bbox="544 835 983 943">守山区小幡三丁目</td> <td data-bbox="983 835 1442 943">緑区小坂二丁目</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 943 544 1061">運 営 主 体</td> <td data-bbox="544 943 983 1061">社会福祉法人 あさひ会</td> <td data-bbox="983 943 1442 1061">社会福祉法人 樺の森</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1061 544 1431">事 業 概 要</td> <td data-bbox="544 1061 983 1431"> <ul style="list-style-type: none"> ・定員 4人 ・木造2階建 ・延床面積 125 m² ・整備年度 平成21年度 </td> <td data-bbox="983 1061 1442 1431"> <ul style="list-style-type: none"> ・定員 8人 ・鉄筋コンクリート造3階建 ・延床面積 396 m² ・整備年度 平成21年度 </td> </tr> </table>		整 備 予定地	守山区小幡三丁目	緑区小坂二丁目	運 営 主 体	社会福祉法人 あさひ会	社会福祉法人 樺の森	事 業 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・定員 4人 ・木造2階建 ・延床面積 125 m² ・整備年度 平成21年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・定員 8人 ・鉄筋コンクリート造3階建 ・延床面積 396 m² ・整備年度 平成21年度
整 備 予定地	守山区小幡三丁目	緑区小坂二丁目									
運 営 主 体	社会福祉法人 あさひ会	社会福祉法人 樺の森									
事 業 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・定員 4人 ・木造2階建 ・延床面積 125 m² ・整備年度 平成21年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・定員 8人 ・鉄筋コンクリート造3階建 ・延床面積 396 m² ・整備年度 平成21年度 									
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2560（内線2560）										

事 項	民間鉄道駅舎エレベーター設置補助											
予 定 額	140,775千円											
事業の概要	<p>1 趣旨 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づいて、高齢者や障害者等が利用しやすいよう、公共交通機関の福祉環境整備を広く推進していくため、民間鉄道駅舎のエレベーター設置に対して補助を行う。</p> <p>2 事業主体及び事業内容</p> <table border="1" data-bbox="464 864 1425 1308"> <thead> <tr> <th>事業主体</th> <th>対 象 駅</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 鉄</td> <td>堀 田 駅</td> <td>エレベーター3基</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">J R 東 海</td> <td>新 守 山 駅</td> <td>エレベーター2基 (平成21~22年度整備)</td> </tr> <tr> <td>笠 寺 駅</td> <td>エレベーター3基 (平成20~22年度整備)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 制度の概要</p> <p>(1) 対象駅 高低差5m以上の駅で、以下のうち2要件を満たす駅 ア 1日当たりの乗降者数 5,000人以上 イ 2路線以上の結節駅 ウ 公共施設または公共性の高い民間施設の最寄り駅</p> <p>(2) 補助対象 障害者対応エレベーターの設置</p> <p>(3) 補助内容 補助基準経費の1/3 (限度額 1基当たり25,000千円)</p>	事業主体	対 象 駅	内 容	名 鉄	堀 田 駅	エレベーター3基	J R 東 海	新 守 山 駅	エレベーター2基 (平成21~22年度整備)	笠 寺 駅	エレベーター3基 (平成20~22年度整備)
事業主体	対 象 駅	内 容										
名 鉄	堀 田 駅	エレベーター3基										
J R 東 海	新 守 山 駅	エレベーター2基 (平成21~22年度整備)										
	笠 寺 駅	エレベーター3基 (平成20~22年度整備)										
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2585 (内線2585)											

主な施策等一覧

事 項	区役所支所における福祉業務の拡充準備																				
予 定 額	187,220千円																				
事業の概要	<p>1 趣旨 高齢者や障害者など市民が身近な支所において区役所と同様な福祉サービスの手続きができるよう、福祉業務を拡充し、市民サービスの向上を図る。 平成22年度に予定されている業務拡充及び緑区東部における支所の開設に対応できるように、平成21年度に関連のシステムを改修し、環境整備を行う。</p> <p>2 主な改修システム ○福祉総合情報システム(第2次) ○国民健康保険システム ○国民年金システム ○福祉医療費システム ○後期高齢システム ○児童福祉システム</p> <p>3 業務拡充後のイメージ</p> <table border="1" data-bbox="400 1182 1430 1688"> <thead> <tr> <th data-bbox="400 1182 628 1263">区 分</th> <th data-bbox="628 1182 1027 1263">現 行</th> <th data-bbox="1027 1182 1430 1263">拡充後(22年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="400 1263 628 1352">保険・医療</td> <td data-bbox="628 1263 1027 1352">国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険 など</td> <td data-bbox="1027 1263 1430 1352">国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険 など</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1352 628 1433">児 童 福 祉</td> <td data-bbox="628 1352 1027 1433">一部実施 (児童手当など)</td> <td data-bbox="1027 1352 1430 1433">児童福祉全般</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1433 628 1514">生 活 保 護</td> <td data-bbox="628 1433 1027 1514">—</td> <td data-bbox="1027 1433 1430 1514">生活保護全般</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1514 628 1603">高 齢 福 祉</td> <td data-bbox="628 1514 1027 1603">一部実施 (敬老バスなど)</td> <td data-bbox="1027 1514 1430 1603">高齢福祉全般</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1603 628 1688">障 害 福 祉</td> <td data-bbox="628 1603 1027 1688">—</td> <td data-bbox="1027 1603 1430 1688">障害福祉全般</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	現 行	拡充後(22年度)	保険・医療	国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険 など	国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険 など	児 童 福 祉	一部実施 (児童手当など)	児童福祉全般	生 活 保 護	—	生活保護全般	高 齢 福 祉	一部実施 (敬老バスなど)	高齢福祉全般	障 害 福 祉	—	障害福祉全般
区 分	現 行	拡充後(22年度)																			
保険・医療	国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険 など	国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険 など																			
児 童 福 祉	一部実施 (児童手当など)	児童福祉全般																			
生 活 保 護	—	生活保護全般																			
高 齢 福 祉	一部実施 (敬老バスなど)	高齢福祉全般																			
障 害 福 祉	—	障害福祉全般																			
担 当 課	<p>(健康福祉局) 総務課 電話972-2509 (内線2509) (子ども青少年局) 総務課 電話972-3195 (内線3195)</p>																				

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	救急医療機関への運営助成																					
予 定 額	684,827千円																					
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>現在、勤務医等の疲弊により体制確保が困難となっている小児科、産婦人科救急医療について、市民ニーズと実態に即した体制を再構築し、「小児救急ネットワーク758」を実施する。</p> <p>また小児科については、症状急変時の家庭での対応方法やふだんからの受診の仕方等についての普及啓発を実施する。</p> <p>2 新体制の概要</p> <p>《小児救急ネットワーク758（なごや）》</p> <p>一次救急体制との相互協力により、市民が安心して受診できる体制を整備</p> <p>(体制) 朝 昼 夕 深夜</p> <table border="1" data-bbox="478 1209 1337 1366"> <tr> <td rowspan="3">現状</td> <td>平日</td> <td style="background-color: black;"></td> <td>2病院</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td style="background-color: black;"></td> <td>2病院</td> </tr> <tr> <td>日祝</td> <td colspan="2">2病院</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <table border="1" data-bbox="478 1467 1337 1624"> <tr> <td rowspan="3">新体制</td> <td>平日</td> <td style="background-color: black;"></td> <td>4病院</td> <td rowspan="3">1病院</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td style="background-color: black;"></td> <td>4病院</td> </tr> <tr> <td>日祝</td> <td colspan="2">4病院</td> </tr> </table> <p>《産婦人科》</p> <p>(現状) 平日夜間1病院 土曜休日2病院</p> <p>(新体制) 全日1病院（3連休以上の3日目以降は2病院）</p> <p>周産期母子医療センターへの補助（3か所）</p> <p>（全日1病院体制になることにより、周産期母子医療センターの患者増が見込まれるため、運営費の一部を補助）</p>	現状	平日		2病院	土曜		2病院	日祝	2病院		新体制	平日		4病院	1病院	土曜		4病院	日祝	4病院	
現状	平日			2病院																		
	土曜			2病院																		
	日祝	2病院																				
新体制	平日		4病院	1病院																		
	土曜		4病院																			
	日祝	4病院																				

	<p>《第一次体制》</p> <p>内科・小児科の初期救急医療機関として、365日体制で診療を実施している市医師会本会休日急病診療所に対する補助金を増額する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師単価増額（各区休日急病診療所含む） ・薬剤師、診療放射線技師に対する補助 <p>《市民向け普及啓発》</p> <p>パンフレット作成</p> <p>内容 小児の初期症状の対応方法等</p> <p>作成数 100,000部</p> <p>保健所乳幼児健診（3か月、1歳6か月、3歳）時等に配布</p> <p>〈参考〉子どもあんしん電話相談事業（子ども青少年局）</p> <p>夜間の急な病気や事故、育児や母子の健康に関する相談窓口である「子どもあんしん電話相談」について、回線を増設する。</p> <p>（現状） 1回線</p> <p>（新体制） 2回線</p>
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2623（内線2623）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	港区休日急病診療所の改築補助
予 定 額	72,744千円
事業の概要	<p>1 趣旨 港区休日急病診療所は、施設の老朽化が著しいため、市医師会が行う改築に対し補助を行う。</p> <p>2 建設場所 港区港楽二丁目（現地改築）</p> <p>3 工事期間 平成21年7月～平成22年3月 建替え期間中は仮診療所にて診療を実施</p> <p>4 建物 鉄骨造3階建 延床面積 697㎡</p>
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2623（内線2623）

事 項	マンモグラフィ検診車による乳がん検診																		
予 定 額	49,378千円																		
事業の概要	<p>1 趣旨 本市のがんによる死亡者数は、全体の3割を占めていることから、多くの市民の方のがん検診を受けていただき、早期発見・早期治療につなげることが重要である。 本市では、罹患率が増加傾向にあり検診効果の高い乳がん検診の受診機会の拡大を図るとともに、各がん検診の受診率向上のための普及啓発を行う。</p> <p>2 内容 (1) 乳がん検診の受診機会の拡大 24,378千円 マンモグラフィ検診車による乳がん検診を中学校区に1回程度拡大実施する。 年間80回 → 109回</p> <p>(2) がん検診ガイドの作成 25,000千円 各がん検診の内容や実施場所及び受診方法等を掲載したリーフレットを作成し、市内の全世帯へ配布する。</p> <p>(参考) 検診受診者数・受診率</p> <table border="1" data-bbox="392 1518 1437 1798"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>胃がん</th> <th>大腸がん</th> <th>子宮がん</th> <th>乳がん</th> <th>肺がん</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度 (予定)</td> <td>28,200人 (8.4%)</td> <td>74,900人 (19.8%)</td> <td>55,900人 (29.2%)</td> <td>25,115人 (13.5%)</td> <td>73,100人 (20.8%)</td> </tr> <tr> <td>健康なごや プラン21目標 (平成24年度)</td> <td>50,000人 (15.0%)</td> <td>94,000人 (24.8%)</td> <td>64,000人 (34.8%)</td> <td>30,000人 (19.8%)</td> <td>111,000人 (31.5%)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	胃がん	大腸がん	子宮がん	乳がん	肺がん	平成21年度 (予定)	28,200人 (8.4%)	74,900人 (19.8%)	55,900人 (29.2%)	25,115人 (13.5%)	73,100人 (20.8%)	健康なごや プラン21目標 (平成24年度)	50,000人 (15.0%)	94,000人 (24.8%)	64,000人 (34.8%)	30,000人 (19.8%)	111,000人 (31.5%)
区 分	胃がん	大腸がん	子宮がん	乳がん	肺がん														
平成21年度 (予定)	28,200人 (8.4%)	74,900人 (19.8%)	55,900人 (29.2%)	25,115人 (13.5%)	73,100人 (20.8%)														
健康なごや プラン21目標 (平成24年度)	50,000人 (15.0%)	94,000人 (24.8%)	64,000人 (34.8%)	30,000人 (19.8%)	111,000人 (31.5%)														
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-2637 (内線2637)																		

主な施策等一覧

事 項	新型インフルエンザ対策						
予 定 額	165,517千円						
事業の概要	<p>1 趣旨 新型インフルエンザ発生時に備え、医療体制の確保及び市民への正確な情報提供などの必要な対策を実施する。</p> <p>2 実施内容 (1) 発熱外来の設置準備 (33,790千円) 新型インフルエンザの発生時に、治療を専門的に行う発熱専用の外来(発熱外来)を各区に1~2か所程度設置する。その運営に必要な従事者用の個人防護具(ガウン、マスク、手袋など)、予防用タミフルを購入する。 (2) 患者の救急搬送等に従事する職員の感染防止対策 (126,419千円) 患者の救急搬送や感染拡大防止のため疫学調査に従事する職員の感染防止対策として個人防護具、予防用タミフル等を購入する。 (3) 市民への広報等 (5,308千円) ・市民への情報提供のための広報なごや特集号の作成・配布 ・医療体制確保のための連絡会議の開催</p> <p>3 本市の対応経過 ・平成19年度「新型インフルエンザ対策行動指針」策定 ・平成20年度「新型インフルエンザ対策マニュアル」(20年度中に策定予定)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>[新型インフルエンザとは] 新型インフルエンザは、毎年流行するインフルエンザウイルスとは全く異なる新型のウイルスによるもので、ほとんどの人が免疫を持っていないため世界的大流行となり、大きな健康被害と社会的影響をもたらすおそれがある。</p> <p>[本市の被害想定(約8週間)]</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">医療機関受診者数</td> <td style="padding: 2px;">約27万~約51万人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">入院患者数</td> <td style="padding: 2px;">約1万1千~約4万人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">死亡者数</td> <td style="padding: 2px;">約3,500~約13,000人</td> </tr> </table> </div>	医療機関受診者数	約27万~約51万人	入院患者数	約1万1千~約4万人	死亡者数	約3,500~約13,000人
医療機関受診者数	約27万~約51万人						
入院患者数	約1万1千~約4万人						
死亡者数	約3,500~約13,000人						
担 当 課	健康福祉局 健康部 健康増進課 電話972-2631(内線2631) 消 防 局 消防部 救急対策室 電話972-3563(内線3563)						

<p>事 項</p>	<p>薬務関係の監視指導体制の充実</p>
<p>予 定 額</p>	<p>17,689千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>医薬品の一層の安全性確保を図るため、医薬品の販売業種が再編されるなど薬事法が大きく改正された。</p> <p>また、現在、本市は医薬品一般販売業について許可等を行っているが、市民が医薬品を購入できる全ての店舗を一元的に指導し、市民の相談に適切に対応するため、愛知県から薬局等の許可権限の移譲を受ける。</p> <p>この改正薬事法の施行や権限移譲を円滑に進め、的確に運用していくために、薬務関係の監視指導体制の充実強化を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 県から権限移譲を受ける薬局及び薬事法の改正により新設される店舗販売業に対する許可・監視指導を実施する。</p> <p>(2) 平成20年度に構築した薬務関係施設台帳管理システムの活用により、過去の監視状況を勘案した効果的・重点的な監視指導を実施する。</p> <p>(3) 医薬品や医薬品成分の含有が疑われるいわゆる健康食品の買上検査を充実する。</p>
<p>担 当 課</p>	<p>健康部 環境薬務課 電話972-2651 (内線2651)</p>

主な施策等一覧

健康福祉局

<p>事 項</p>	<p>食の安全・安心体制の充実</p>
<p>予 定 額</p>	<p>15,000千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣旨 偽装表示や輸入食品に関する事件・事故など、食に関する問題が続出していることから、検査体制を強化するとともに、事件・事故への対応の充実を図る。</p> <p>2 内容 (1) 検査体制の強化 ・衛生研究所に高精度の質量分析計付ガスクロマトグラフを設置し、加工食品等の残留農薬検査を強化 ・食品衛生検査所に微生物検査係及び理化学検査係を新設するとともに検査機器を充実して残留農薬検査等を強化 ・アレルギーや遺伝子組換え食品の検査項目を追加するなど検査法改正への対応 (2) 事件・事故への対応の充実 ・食品衛生課に食の安全対策担当主幹及び食の安全対策係を新設 ・保健所に特別監視班を設置して、事件・事故への対応を強化 (3) リスクコミュニケーション等の充実 「よい食ダイヤル」で受付けている市民からの食の安全・安心情報を、ホームページにおいても受け付けられるようにする。</p>
<p>担 当 課</p>	<p>健康部 食品衛生課 電話972-2648 (内線2648)</p>

<p>事 項</p>	<p>新斎場整備の推進</p>
<p>予 定 額</p>	<p>38,375千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣旨 今後の火葬需要の増加や大規模災害等の不測の事態に備えるため、平成25年度中の稼働を目指し、公設により新斎場の整備を進める。また、併せて周辺環境整備等の関連事業を推進する。</p> <p>2 内容 (1) 新斎場の整備<22,375千円> 基本設計に向けた概略設計やボーリング調査、火葬炉設備仕様書の作成を行う。また、現況の大気濃度を把握するための現地調査などを行う。</p> <p>(2) 関連事業の推進<健康福祉局：16,000千円> 協定書に基づく周辺環境整備等を具体的に進めるため、地域交流拠点の基本計画策定などを行う。</p> <p>(参考) <住宅都市局：481,936千円> 茶屋新田地区土地区画整理事業 <緑政土木局：392,000千円> 戸田茶屋ポンプ所の改築 <教育委員会：66,000千円> 南陽小学校に太陽光発電・採光システムを整備 関連事業費 合計(4局) 955,936千円</p>
<p>担 当 課</p>	<p>健康部 環境薬務課 電話972-2654 (内線2654)</p>

主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	なごや食フェスタの開催
予 定 額	69,500千円
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>市民一人ひとりが健全な食生活を実践し、生涯にわたって健康で豊かな人間性をはぐくむことができるよう、平成19年度に「名古屋市食育推進計画」を策定した。</p> <p>この計画に基づき、市民や関係団体、企業などと連携を図りながら、健康や食の大切さを楽しく学ぶことのできるイベントを開催する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 開催時期 平成22年3月</p> <p>(2) 会 場 吹上ホール</p> <p>(3) 展開方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食と健康…大学や市民団体と連携した体験講座等 ・食と環境…環境にやさしい食生活の提案 ・地域の食文化…地域の食文化の再発見と発信 ・地産地消…東海3県を中心に、生産者や加工業者等の 対面販売
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-2656 (内線2656)

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	国民健康保険の出産育児一時金
予定額	1,360,000千円
事業の概要	<p>1 趣旨 緊急の少子化対策として、国が、出産育児一時金を平成21年10月から平成23年3月まで、4万円引き上げ、42万円とする方針を示した。 本市国民健康保険においても、上記方針に従い、出産育児一時金を引き上げる。</p> <p>2 実施時期 平成21年10月</p> <p>3 対象者 本市国民健康保険の被保険者で出産をした方</p> <p>4 改正経過 平成6年10月 30万円 平成18年10月 35万円 平成21年1月 38万円 (産科医療補償制度対象分娩でない場合は35万円)</p>
担当課	生活福祉部 保険年金課 電話972-2567 (内線2567)

主な施策等一覧

健康福祉局

<p>事 項</p>	<p>松ヶ島における健康づくり事業</p>
<p>予 定 額</p>	<p>6,500千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣旨 休養温泉ホーム松ヶ島の施設を活用し、保健師等による個別健康相談を定期的を実施するとともに、高齢者が楽しみながら健康に対する意識を高められるよう、健康指導を中心とした宿泊プログラムを提供し、介護予防への取り組みを支援する。</p> <p>2 内容 (1) 個別健康相談 保健師等が血圧測定や問診を実施するとともに、個別に健康相談に応じる。</p> <p>対 象 者：65歳以上の方 実施回数：週1日 定 員：1日当たり20人程度</p> <p>(2) 「湯ったり」健康宿泊プラン 健康指導や健康づくりイベントなどを盛り込んで、楽しみながら健康についての意識を高められるような宿泊プランを提供する。</p> <p>対 象 者：65歳以上の方とその家族の方等 実施回数：年4回 定 員：1回当たり80人</p>
<p>担 当 課</p>	<p>高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-2542 (内線2542)</p>

主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	地域包括支援センターの運営
予 定 額	1, 6 4 6, 6 4 0 千円
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>要介護・要支援者の増加に伴い、地域包括支援センターにおいて職員体制を強化するとともに、「認知症総合相談窓口」を設置し、保健所・福祉事務所・精神保健福祉センターにおける専門相談などへの連携体制の充実を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 高齢者の方に関する総合的な相談・支援</p> <p>(2) 介護予防のケアマネジメント</p> <p>(3) 権利擁護・虐待に関する相談</p> <p>(4) 支援が困難な事例に関する助言・指導</p> <p>(5) 認知症高齢者を介護する家族への支援（家族教室、家族サロン もの忘れ相談医の専門相談）</p> <p>3 実施時期</p> <p>平成21年4月</p> <p>4 実施場所</p> <p>市内全ての地域包括支援センター（29か所）</p>
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2591（内線2591）

事 項	福祉・介護人材確保支援事業												
予 定 額	54,409千円												
事業の概要	<p>1 趣旨 サービスの質の確保と安定的な供給のため、国による介護報酬の改定とともに、本市独自に福祉・介護人材の確保のための支援策を実施する。</p> <p>2 内容 (1) 職員研修事業 ア 対象者 介護サービス事業所及び障害福祉サービスの居宅介護事業所の従業者 イ 研修内容 ・従業者の人材育成に資する研修 ・雇用管理等に関する管理者向け研修 ・新人職員が働きやすい職場風土づくりに関する研修</p> <p>(2) 職員定着支援助成 ア 対象事業所 介護サービス事業所及び障害福祉サービスの居宅介護事業所 イ 対象経費 ・従業者研修開催、派遣経費 ・従業者資格取得支援経費 等 ウ 助成内容 対象経費の1/2 (事業所規模に応じて5万～15万円を上限)</p>												
担 当 課	<table border="0"> <tr> <td>高齢福祉部</td> <td>介護指導課</td> <td>電話972-2537 (内線2537)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>介護保険課</td> <td>電話972-2591 (内線2591)</td> </tr> <tr> <td>障害福祉部</td> <td>障害者支援課</td> <td>電話972-2584 (内線2584)</td> </tr> <tr> <td>健康部</td> <td>保健医療課</td> <td>電話972-2623 (内線2623)</td> </tr> </table>	高齢福祉部	介護指導課	電話972-2537 (内線2537)		介護保険課	電話972-2591 (内線2591)	障害福祉部	障害者支援課	電話972-2584 (内線2584)	健康部	保健医療課	電話972-2623 (内線2623)
高齢福祉部	介護指導課	電話972-2537 (内線2537)											
	介護保険課	電話972-2591 (内線2591)											
障害福祉部	障害者支援課	電話972-2584 (内線2584)											
健康部	保健医療課	電話972-2623 (内線2623)											

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	放課後子どもプランモデル事業
予 定 額	183,279千円
事業の概要	<p>1 趣 旨 全児童を対象としたトワイライトスクールと、保護者が昼間家庭にいない児童等を対象とした児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業を、小学校施設を活用して一体的に実施する名古屋市放課後子どもプランの創設に向けて、モデル事業を実施する。</p> <p>2 事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本時間帯（放課後～17:00） 参加するすべての児童に、「遊び」「学び」「体験」「交流」「生活」の場を提供。 ○ 延長時間帯（17:00～19:00） 選択事業への登録児童に、開設時間の延長、おやつ提供等を実施。登録にあたり利用料を負担。 <p>（選択事業（放課後～19:00） 昼間保護者が家庭にいないことなどにより、延長時間帯まで子育てへの援助を希望する家庭の子どもに、生活への配慮を重視した取り組みを実施。）</p> <p>※ 時間は平日の場合。他に土曜、長期休業中あり。</p> <p>3 利用料（おやつ代含む。） 選択事業：月額 5,000円（一時利用は1回800円） ※ただし、生活保護・ひとり親世帯は半額</p> <p>4 実施か所数および開設時期 平成21年4月実施 8か所 平成21年9月実施 8か所 ※ 各区1か所で実施予定</p>
担 当 課	子ども未来部 子ども事業調整室 電話972-3092（内線3092）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	公立保育所の民間移管準備
予 定 額	232,220千円
事業の概要	<p>1 趣 旨 民間法人の活力を活用し、公立保育所を民間移管すること等により、保育サービスの向上、待機児童の解消などを図る。また、移管により、入所児童の発達に影響のないよう、円滑に移管するための必要な措置を講ずる。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 千種台保育園（現施設定員 90人）</p> <p>ア 新設民間保育所整備補助</p> <p>（ア）整備予定地 千種区希望ヶ丘 （現保育所から南東200メートル）</p> <p>（イ）設置・運営主体 選定中</p> <p>（ウ）定員 120人（うち、3歳未満児40人）</p> <p>（エ）開所予定 平成22年4月</p> <p>イ 引継ぎ・共同保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施しない ・市立千種台保育園については平成21年度以降、低年齢クラスから順次受入停止をし、平成25年度末に廃止予定 <p>(2) 山田保育園（現施設定員 90人）</p> <p>ア 新設民間保育所整備補助</p> <p>（ア）整備予定地 西区浮野町 （現保育所から北西300メートル）</p> <p>（イ）設置・運営主体 社会福祉法人 エッサイの株福社会</p> <p>（ウ）定員 120人（うち、3歳未満児40人）</p> <p>（エ）開所予定 平成22年4月</p> <p>イ 引継ぎ・共同保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き継ぎ先法人より保育士を5人受け入れて公民で共同して保育を実施 ・市立山田保育園については平成21年度末に廃止予定
担 当 課	子育て家庭部 保育企画室 電話 972-3093（内線3093）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	民間保育所の整備補助
予 定 額	77,430千円
事業の概要	<p>1 趣 旨 民間保育所の新設整備補助を行うことにより、入所待機児童の解消を図る。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 整備予定地 守山区上志段味</p> <p>(2) 設置・運営主体 社会福祉法人 桔梗福社会</p> <p>(3) 定員 90人（うち3歳未満児30人）</p> <p>(4) 整備年度 平成21年度（単年度）</p> <p>(5) 施設概要 鉄骨造 地上2階建 延床面積 742㎡</p>
担 当 課	子育て家庭部 保育企画室 電話 972-3093（内線3093）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	民間児童養護施設等の整備補助
予 定 額	285,869千円
事業の概要	<p>1 児童養護施設 駒方寮の整備（新規）</p> <p>(1) 趣 旨 老朽化した民間児童養護施設の移転改築に対して整備補助を行うことにより、入所児童の処遇向上を図る。</p> <p>(2) 内 容</p> <p>ア 所在地 (現在地) 昭和区駒方町→(移転先) 昭和区花見通</p> <p>イ 設置・運営主体 社会福祉法人 昭徳会</p> <p>ウ 定 員 児童養護施設45人(定員増なし)</p> <p>エ 整備年度 平成21～22年度(2か年)</p> <p>オ 処遇向上に向けた施設機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活集団の小グループ化 ・親子生活訓練室の設置 <p>2 児童養護施設 中央有鄰学院の整備（継続）</p> <p>(1) 趣 旨 老朽化した民間児童養護施設の現地改築に対して整備補助を行うことにより、入所児童の処遇向上を図る。 なお、0歳から18歳まで一貫した養育が可能となるよう、新たに乳児院を併設する。</p> <p>(2) 内 容</p> <p>ア 所在地 緑区大高町</p> <p>イ 設置・運営主体 社会福祉法人 中央有鄰学院</p> <p>ウ 定 員 児童養護施設45人(現行63人) 乳児院15人(新設)</p> <p>エ 整備年度 平成20～21年度(2か年)</p> <p>オ 処遇向上に向けた施設機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活集団の小グループ化 ・親子生活訓練室の設置
担 当 課	子ども育成部 子ども福祉課 電話972-2519(内線2519)

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	子ども総合計画の策定
予 定 額	4,000千円
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を行うため、次世代育成支援対策推進法に基づき、名古屋市次世代育成行動計画の後期計画を策定。</p> <p>あわせて、この計画をなごや子ども条例における「子どもに関する総合的な計画」と位置づけ、条例の実効性を確保する。</p> <p>2 計画期間</p> <p>平成22年度～平成26年度</p> <p>3 内 容</p> <p>(1) パブリックコメントの実施</p> <p>(2) 計画の策定、公表</p>
担 当 課	子ども未来部 子ども未来課 電話972-3081 (内線3081)

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	病児・病後児デイケア事業
予 定 額	61,134千円
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>病気または病気回復期にあり集団保育等が困難な児童を施設で一時的に預かる病児・病後児デイケア事業について、医療機関型の2か所について受入定員を拡大することにより、子育て支援の充実を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 単独型（1か所）・保育所型（1か所）</p> <p>ア 対象児童 病気回復期にある就学前児童</p> <p>イ 受入定員 1か所当たり 4人</p> <p>(2) 医療機関型（6か所）</p> <p>ア 対象児童 病気または病気回復期にある小学校3年生以下の児童</p> <p>イ 受入定員 1か所当たり 4人 → 6人（2か所） 1か所当たり 4人 （4か所）</p>
担 当 課	子育て家庭部 保育企画室 電話 972-2528（内線2528）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	母子等緊急一時保護事業															
予 定 額	2, 259千円															
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>DV等により緊急に保護を必要とする母子等の一時保護については、県女性相談センターで実施しているが、それを補完するために本市独自で実施している母子等緊急一時保護事業について、利用の増加に対応するため、新たな保護委託先を確保し、母子の安心・安全と福祉の向上を図る。</p> <p>2 内 容</p> <p>保護委託先 1施設（2世帯） → 2施設（3世帯）</p> <p><参考>利用世帯・日数の実績</p> <table border="1" data-bbox="360 1335 1458 1608"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度(※)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用世帯 (DV再掲)</td> <td>23世帯 (15世帯)</td> <td>29世帯 (20世帯)</td> <td>29世帯 (20世帯)</td> <td>18世帯 (11世帯)</td> </tr> <tr> <td>延べ 利用日数</td> <td>323日</td> <td>440日</td> <td>468日</td> <td>259日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 平成20年度は4月から9月までの実績</p>	区分	17年度	18年度	19年度	20年度(※)	利用世帯 (DV再掲)	23世帯 (15世帯)	29世帯 (20世帯)	29世帯 (20世帯)	18世帯 (11世帯)	延べ 利用日数	323日	440日	468日	259日
区分	17年度	18年度	19年度	20年度(※)												
利用世帯 (DV再掲)	23世帯 (15世帯)	29世帯 (20世帯)	29世帯 (20世帯)	18世帯 (11世帯)												
延べ 利用日数	323日	440日	468日	259日												
担 当 課	子ども育成部 子ども福祉課 電話972-2519（内線2519）															

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	延長保育事業
予 定 額	1,065,410千円
事業の概要	<p>1 趣 旨 延長保育事業の実施か所数を拡大することにより、多様化する保育ニーズに対応する。</p> <p>2 延長時間 保育所開所11時間を超える時間</p> <p>3 実施保育所</p> <p>(1) 昼間保育所</p> <p>ア 1時間延長（概ね午後6時から午後7時まで） 公立 61か所 → 65か所 民間 83か所 → 85か所</p> <p>イ 2時間延長（概ね午後6時から午後8時まで） 民間 7か所</p> <p>ウ 4時間延長（概ね午後6時から午後10時まで） 民間 4か所</p> <p>エ 6時間延長（概ね午後6時から午前0時まで） 民間 1か所</p> <p>(2) 夜間保育所</p> <p>ア 3時間延長（午後10時から午前1時まで） 民間 4か所（うち1か所はイについても実施）</p> <p>イ 4時間延長（午前7時から午前11時まで） 民間 1か所</p>
担 当 課	<p>子育て家庭部 保育企画室 電話 972-2528（内線2528）</p> <p>子育て家庭部 保育運営課 電話 972-2525（内線2525）</p>

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	保育所実施型家庭保育室
予 定 額	129,616千円
事業の概要	<p>1 趣 旨 民間保育所が近隣の賃貸アパート等にて実施する家庭保育室の実施か所数を拡大することにより、入所待機児童の解消を図る。</p> <p>2 実施か所数 5か所 → 7か所</p> <p>3 事業内容 (1) 利用対象児童 原則3歳未満の要保育児童 (2) 開設時間 11時間 (3) 利用料 保育料と同額 (4) 定 員 1か所当たり 10人</p>
担 当 課	子育て家庭部 保育企画室 電話 972-2528 (内線 2528)

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	産休・育休あけ保育所入所予約事業
予 定 額	51,795千円
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>産休あけ・育休あけ時に保育所に入所できるよう、産休・育休開始時に入所する保育所を指定して予約ができる、保育所入所予約事業の実施か所数を拡大することにより、多様化する保育ニーズに対応する。</p> <p>2 実施保育所</p> <p>(1) 民間保育所 60か所 → 61か所</p> <p>(2) 公立保育所 10か所</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 予約の時期</p> <p>出産前休暇に入った日以降に入所予定日・入所予定保育所を特定して予約</p> <p>(2) 予約の受付先</p> <p>保護者居住区の区民福祉部民生子ども課</p>
担 当 課	<p>子育て家庭部 保育企画室 電話 972-2528 (内線 2528)</p> <p>子育て家庭部 保育運営課 電話 972-2525 (内線 2525)</p>

<p>事 項</p>	<p>保育環境向上促進事業</p>
<p>予 定 額</p>	<p>132,848千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>保育指針の改定に伴って義務付けられた取り組みや、多様な保育サービスを実施する民間保育所に対する補助制度を新たに創設することにより、保育の質の確保、向上を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 安全・安心で豊かな保育環境づくり</p> <p>保育指針の改定・告示化に伴い、保育指針に基づく保育の実施が義務付けられるようになるため、小学校との連携、保護者に対する支援、職員の資質向上などに対する取り組みに対して必要な経費を補助する。</p> <p>(2) 多様な保育サービスの拡充促進</p> <p>多様な保育サービスの拡充促進を図るため、次の対象事業に取り組む場合の事務的経費に対して補助を行う。</p> <p>○対象事業（5事業）</p> <p>延長保育、障害児保育、一時保育、休日保育、地域子育て支援センター</p>
<p>担 当 課</p>	<p>子育て家庭部 保育企画室 電話 972-2528（内線2528）</p>

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	民間保育所3歳未満児受入助成
予 定 額	41,280千円
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>民間保育所に対して、非常勤の看護師または保育士1名の配置に要する費用を助成することにより、3歳未満児の処遇向上を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 対象保育所</p> <p>3歳未満児受入に係る職員加配のない民間保育所のうち、3歳未満児を7人以上受入れている保育所</p> <p>(2) 助成内容</p> <p>1日4時間の配置に要する費用</p> <p>(3) 対象か所数</p> <p>32か所</p>
担 当 課	子育て家庭部 保育企画室 電話 972-2528 (内線2528)

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	公立保育所入所枠の拡大
予 定 額	475,718千円
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>待機児童数が多い地域において、公立保育所における入所枠拡大（定員超過入所）実施園を拡大することにより、3歳未満児の入所待機児童の解消を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 実施か所数</p> <p>公立保育所 83か所 → 85か所</p> <p>(2) 超過入所見込児童数</p> <p>3歳未満児 668人 → 682人</p>
担 当 課	子育て家庭部 保育企画室 電話 972-2524（内線2524）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	公立保育所障害児受入枠の拡大
予 定 額	395,022千円
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>公立保育所における障害児の受入人数を拡大するとともに、障害児対応の非常勤職員をクラスごとに配置することにより、増加する障害児の入所に対応し、全ての児童が安心して保育を受けられるようにする。</p> <p>2 実施内容</p> <p>(1) 障害児受入人数</p> <p>原則 1か所当たり 3人→4人</p> <p>(2) 非常勤職員の配置</p> <p>クラスごとに6時間の配置</p> <p>ただし、軽度児1人の場合は4時間のみの配置</p>
担 当 課	子育て家庭部 保育運営課 電話972-2525 (内線2525)

主な施策等一覧

事 項	区役所支所における福祉業務の拡充準備																		
予 定 額	187,220千円																		
事業の概要	<p>1 趣旨 高齢者や障害者など市民が身近な支所において区役所と同様な福祉サービスの手続きができるよう、福祉業務を拡充し、市民サービスの向上を図る。 平成22年度に予定されている業務拡充及び緑区東部における支所の開設に対応できるように、平成21年度に関連のシステムを改修し、環境整備を行う。</p> <p>2 主な改修システム ○福祉総合情報システム（第2次） ○国民健康保険システム ○国民年金システム ○福祉医療費システム ○後期高齢システム ○児童福祉システム</p> <p>3 業務拡充後のイメージ</p> <table border="1" data-bbox="379 1205 1385 1720"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>現 行</th> <th>拡充後（22年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険・医療</td> <td>国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険 など</td> <td>国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険 など</td> </tr> <tr> <td>児 童 福 祉</td> <td>一部実施（児童手当など）</td> <td>児童福祉全般</td> </tr> <tr> <td>生 活 保 護</td> <td>—</td> <td>生活保護全般</td> </tr> <tr> <td>高 齢 福 祉</td> <td>一部実施（敬老パスなど）</td> <td>高齢福祉全般</td> </tr> <tr> <td>障 害 福 祉</td> <td>—</td> <td>障害福祉全般</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	現 行	拡充後（22年度）	保険・医療	国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険 など	国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険 など	児 童 福 祉	一部実施（児童手当など）	児童福祉全般	生 活 保 護	—	生活保護全般	高 齢 福 祉	一部実施（敬老パスなど）	高齢福祉全般	障 害 福 祉	—	障害福祉全般
区 分	現 行	拡充後（22年度）																	
保険・医療	国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険 など	国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険 など																	
児 童 福 祉	一部実施（児童手当など）	児童福祉全般																	
生 活 保 護	—	生活保護全般																	
高 齢 福 祉	一部実施（敬老パスなど）	高齢福祉全般																	
障 害 福 祉	—	障害福祉全般																	
担 当 課	<p>(健康福祉局) 総務課 電話 972-2509 (内線2509) (子ども青少年局) 総務課 電話 972-3195 (内線3195)</p>																		

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	妊婦健康診査
予 定 額	1, 6 2 1, 8 3 5 千円
事業の概要	<p>1 趣 旨 妊婦健康診査について公費負担回数を拡充することにより、母体と胎児の健康確保を図る。</p> <p>2 事業内容 (1) 公費負担回数 ・基本的な妊婦健康診査 5回 → 14回 ・超音波検査 35歳以上の妊婦に1回 → 全ての妊婦に2回</p> <p>(2) 実施場所 ・愛知県内の委託医療機関及び助産所 ※愛知県外で受診した場合は健診費用の償還払い制度あり</p> <p>3 実施時期 平成21年4月</p> <p>4 その他 国の平成20年度第二次補正予算における「妊婦健康診査臨時特例交付金」により、拡充する9回分に係る経費について2分の1の財政措置あり。(平成22年度まで)</p>
担 当 課	子育て家庭部 子育て支援課 電話972-2629 (内線2629)

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	子どもあんしん電話相談事業
予 定 額	10,895千円
事業の概要	<p>1 趣 旨 夜間の子どもの急な病気や事故などの場合に、看護師等が電話でアドバイスをする、子どもあんしん電話相談事業について、相談件数の増加に対応するため、相談体制を充実し、子育て支援の充実を図る。</p> <p>2 事業内容 (1) 相談内容 ア 救急相談 家庭での応急手当や見守り方、医療機関への受診の必要性など イ 育児相談等 育児や母子の健康に関する相談など</p> <p>(2) 相談日・時間 平 日 午後8時～深夜0時 土・日曜日、祝日、年末年始 午後6時～深夜0時</p> <p>(3) 相談従事者 看護師1名 → 2名 ※必要に応じて医師が助言を行う。</p> <p>(4) 電話番号 933-1174 1回線 → 2回線 (いいナース)</p> <p>3 実施方法 社団法人名古屋市医師会へ業務委託</p> <p>4 実施時期 平成21年4月</p>
担 当 課	子育て家庭部 子育て支援課 電話972-2629 (内線2629)

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	配偶者からの暴力(DV)被害者の支援
予 定 額	24,489千円
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>平成20年度に策定予定の「名古屋市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画」の検討を踏まえ、従来からの相談・保護に加え、新たにDV被害者への自立支援事業を実施し、被害者支援の充実を図る。</p> <p>2 拡充内容</p> <p>(1) 見守り・同行支援事業 母子生活支援施設退所後など地域で自立生活を始めた被害者とその子どもに対して、裁判所等への付添や家庭訪問など継続的な支援を実施</p> <p>(2) 「親子支援」プログラムの開発 DV被害者とその子どもを対象とした自立支援プログラムを開発</p> <p>(3) 通訳派遣事業 外国人被害者の支援のため、区役所等に通訳を派遣</p>
担 当 課	子ども育成部 子ども福祉課 電話 841-0815 (直通)

主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

事 項	I Cカードシステム導入の推進
予 定 額	560,000千円
事 業 の 概 要	<p>あおなみ線及びガイドウェイバスは、沿線地域の市民生活・都市活動を支える都市基盤としてまちづくりの促進に資するとともに、名古屋市の公共交通ネットワークの一躍を担っている。</p> <p>現在、市交通局及び名古屋鉄道株式会社を中心にI Cカードシステム導入に向けた準備が進められている。</p> <p>これらの鉄道事業者と足並みをそろえ、スムーズな乗降や料金精算など利用者の利便性向上に向けた公共交通の基盤整備を推進するため、あおなみ線・ガイドウェイバスへのI Cカードシステムの導入に向けた支援を行う。</p> <p>〔内容〕</p> <p>名古屋ガイドウェイバス株式会社への</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I Cカードシステム整備費無利子貸付金 240百万円 ・ I Cカードシステム整備費補助金 120百万円 <p>名古屋臨海高速鉄道株式会社への</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I Cカードシステム整備費無利子貸付金 200百万円 <p>〔事業費〕</p> <p>ガイドウェイバス 約 5億円 あおなみ線 約14億円</p> <p>〔スケジュール〕</p> <p>平成21年度：システム製造・テスト、機器更新・改造 平成22年度：システムテスト、供用開始</p>
担 当 課	都市計画部特定交通経営管理室 内線 2771

主な施策等一覧

住宅都市局

事項	民間木造住宅の耐震改修助成
予定額	240,000千円
事業の概要	<p>木造住宅の耐震化を促進するために、改修後の評点が1.0以上となる耐震改修工事に助成を行っているが、工事費用の負担を軽減するために、2段階に分けて改修（段階的改修）を行い、将来的に評点1.0以上を目指す耐震改修工事についても助成する。</p> <p>[助成内容]</p> <p>1 対象工事</p> <p>(1) 一般改修 名古屋市の無料耐震診断の結果、評点が1.0未満と判定された木造住宅を改修して、一応倒壊しないとされる評点1.0以上とする耐震改修工事で、評点を0.3以上あげるもの（補強計画作成費を含む）</p> <p>(2) 段階的改修（拡充） 名古屋市の無料耐震診断の結果、評点が0.7未満と判定された木造住宅を、少しでも安全性を高めるために評点を0.7以上1.0未満とする耐震改修工事で、将来的に評点1.0以上を目指すもの（補強計画作成費を含む）</p> <p>2 助成金額</p> <p>(1) 一般改修（235,200千円） 対象工事費の1/2かつ上限60万円</p> <p>(2) 段階的改修（4,800千円） 対象工事費の1/2かつ上限40万円 なお、2段階目の改修（評点を1.0以上とする改修）にも対象工事費の1/2かつ上限20万円を助成</p> <p>3 助成件数 404件（内12件が段階的改修）</p> <p>《備考》 段階的改修のうち評点を0.7以上1.0未満とするものは、耐震改修促進税制の対象とはならない。</p>
担当課	建築指導部建築指導課 内線 2916

主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

事 項	民間非木造住宅の耐震改修助成
予 定 額	29,200千円
事 業 の 概 要	<p>住宅の耐震化を促進するために、耐震改修助成を実施しているが、これに加え、地震時のブロック塀倒壊による被害や避難時の通行の妨げとなることを防止するために、ブロック塀等の撤去費用の一部を助成する。</p> <p>[助成内容]</p> <p>1 非木造住宅耐震改修助成（27,400千円）</p> <p>(1) 助成対象 昭和56年5月31日以前に着工された非木造住宅で、耐震診断の結果「安全な構造でない」と判定されたものを耐震改修するもの（耐震改修促進法の認定を受けて実施するもの）</p> <p>(2) 助成金額 ① 耐震改修設計 設計費の2/3以内 ② 耐震改修工事 工事費の23%の2/3以内 (ただし、住宅種別、規模により限度額を設定)</p> <p>(3) 予定戸数 耐震改修設計 50戸 耐震改修工事 50戸</p> <p>2 ブロック塀等撤去助成（1,800千円）</p> <p>(1) 助成対象 既存住宅等の敷地内にある道路に面したブロック塀・石塀等を撤去するもの</p> <p>(2) 助成金額 撤去費用の1/2 (限度額 9万円又は4,500円/mで算定した額の低い額)</p> <p>(3) 助成件数 20件</p>
担 当 課	建築指導部建築指導課 内線 2916

主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

事 項	徳重地区駅前広場等の整備	
予 定 額	債務負担行為（662,000千円）	
事 業 の 概 要	<p>徳重地区は地下鉄6号線の延伸による徳重駅(仮称)の設置や緑区東部方面地域センター(仮称)の整備など、緑区東部の拠点地区として発展が期待されており、駅を中心にしたまちづくりを推進している。</p> <p>この一環として、地域センターや民間施設との連携に配慮しながら、交通結節機能の充実を図るため、バスの乗降場などを擁した駅前広場等の整備を行う。</p> <p>平成21年度においては、平成22年度の供用開始を目指し工事に着手する。</p> <p>[箇所図]</p> 	
担 当 課	都市計画部交通施設計画課 開発調整部開発調整課	内線 2727 内線 2738

主な施策等一覧

緑政土木局
消防局
上下水道局

事 項	洪水ハザードマップの作成									
予 定 額	89,019 千円									
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>昨年の「平成20年8月末豪雨」では、一万世帯以上が内水はん濫による浸水被害を受けた。</p> <p>また、水防法改正や河川整備の進捗を踏まえ、国及び愛知県から河川洪水の浸水想定区域図が平成19年度から平成21年度まで順次、発表される。</p> <p>これらのことを受け、内水はん濫及び河川洪水の浸水想定情報や避難情報を記載した地図を各区分に作成し、防災意識の向上や水害時の避難行動に役立てる。</p> <p>2 事業内容</p> <table border="1" data-bbox="464 1265 1321 1505"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>担当局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川洪水の浸水情報等整理、検討</td> <td>緑政土木局</td> </tr> <tr> <td>避難情報等の整理、検討 ハザードマップ印刷</td> <td>消防局</td> </tr> <tr> <td>内水はん濫の浸水情報等整理、検討</td> <td>上下水道局</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年度 ハザードマップ作成・印刷 ○ 平成22年度 ハザードマップ配布 		事業内容	担当局	河川洪水の浸水情報等整理、検討	緑政土木局	避難情報等の整理、検討 ハザードマップ印刷	消防局	内水はん濫の浸水情報等整理、検討	上下水道局
事業内容	担当局									
河川洪水の浸水情報等整理、検討	緑政土木局									
避難情報等の整理、検討 ハザードマップ印刷	消防局									
内水はん濫の浸水情報等整理、検討	上下水道局									
担 当 課	緑政土木局河川部河川工務課 消防局防災部防災室 上下水道局計画部下水道計画課	電話972-2898 (内線2898) 電話972-3523 (内線3523) 電話972-3764 (内線3764)								

主な施策等一覧

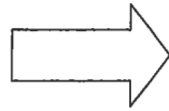
緑政土木局

事 項	民有地緑化助成
予 定 額	161,000 千円
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>民有地における一層の緑化推進を目指し、平成20年10月31日から、一定規模以上の建築行為に際し緑化の義務付けを行う緑化地域制度を全国に先駆けて施行したが、さらに緑の量の確保に加え、より質の高い緑化への誘導を支援するため、愛知県が平成21年度から導入を予定している「あいち森と緑づくり事業」を活用し、優良な民有地緑化に対する助成制度を創設する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 助成対象 緑化面積 100㎡以上、生垣設置は延長50m以上</p> <p>(2) 助成内容 屋上緑化、壁面緑化、駐車場緑化、空地緑化の費用のうち植栽、植栽基盤、灌水施設、園路整備に係る費用及び生垣設置に係る費用</p> <p>(3) 助成率 緑化工事費×1/2</p> <p>(4) 助成上限 ・助成上限額 500万円 ・助成上限単価 屋上・壁面・空地緑化3万円/㎡、 駐車場緑化2万円/㎡、生垣設置5千円/m</p>
担 当 課	緑地部 緑化推進課 内線2493

緑化地域制度の施行と緑化普及支援策

背景

緑被率の低下への歯止め
(平成2年:29.8%
⇒平成17年:24.8%)



平成20年10月31日
緑化地域制度の施行
(緑化の義務化)

名古屋市緑化施設評価認定制度 「NICE GREEN なごや」



良質な緑化への
取り組みを推進
するため、名古屋
市が市民や事
業者からの任意の申し出によ
り、個々の緑化の内容を評価

連動

名古屋市自己宣言型緑化プログラム 「TEAM GREEN なごや」



市民や事業者の
緑化に対する意
識を高めるため、
個々の緑や地域の緑を守り育てる
取り組みを自己宣言・実践しても
らい、緑の持続性担保を誘導

「優秀な緑化」
「良好な緑化」

「あいち森と緑づくり 事業を活用した助成」 (今回資料提供事項)

愛知県からの交付金による
屋上緑化や壁面緑化、地
上部緑化等に対する助成

「緑化基金を活用した助成」
名古屋緑化基金による屋上
緑化や壁面緑化等に対する
助成

支援

支援

「環境保全設備資金融資」
主に中小企業を対象に、緑化
等に対する利子補給および
低利融資

「緑の金融協力」
優良緑化物件を対象に、民間
金融機関が住宅ローンの金
利を優遇

民有地緑化の推進

主な施策等一覧

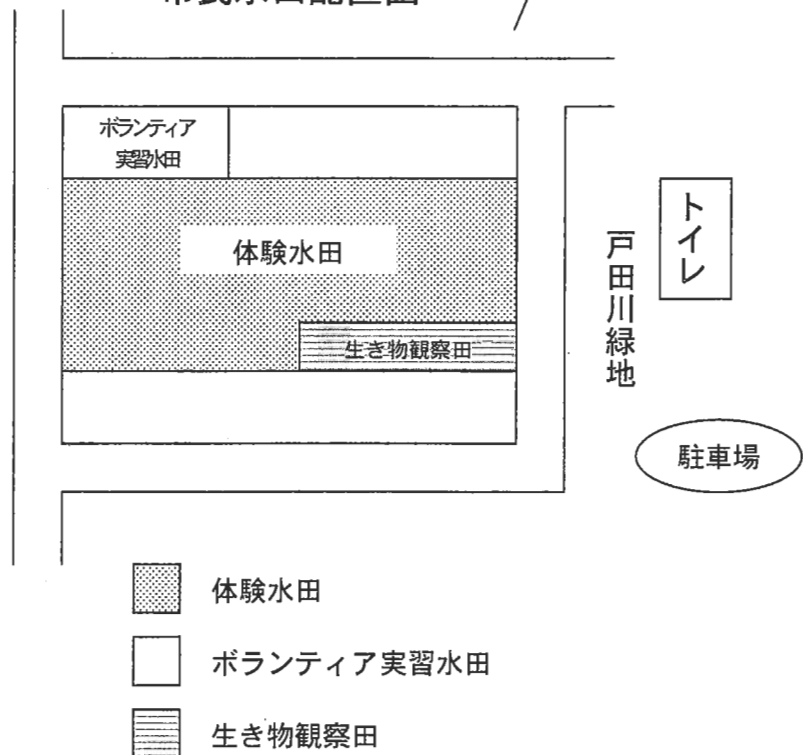
緑政土木局

事 項	市民水田の運営																																						
予 定 額	2, 1 5 9 千円																																						
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>市民が、米づくりを通して、農業や環境について学び、農家と交流することにより、農業への理解を深めることを目的として、市民水田を設置するものである。</p> <p>また、市民水田のモデルケースとして、運営ノウハウの蓄積やボランティアの育成を行うとともに、生き物観察を通して、市民が自然とふれあい、生物多様性や水田の環境に対する役割についての理解を深めることで、市民水田の普及と水田の保全を推進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 場所：港区西福田一丁目地内（戸田川緑地の西隣）</p> <p>(2) 面積：3, 2 0 0 m²</p> <p>(3) 内訳</p> <table border="1" data-bbox="528 1173 1398 1711"> <thead> <tr> <th data-bbox="528 1173 778 1223">種 別</th> <th colspan="5" data-bbox="778 1173 1398 1223">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="528 1223 778 1514" rowspan="3">体験水田 (1区画 100 m² 28区画)</td> <td colspan="5" data-bbox="778 1223 1398 1368">市民が、田植えから収穫までの作業を、手作業で体験 (参加料：1区画 19,800円 収穫米付)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="778 1368 900 1417">5月</td> <td data-bbox="900 1368 1021 1417">7月</td> <td data-bbox="1021 1368 1142 1417">8月</td> <td data-bbox="1142 1368 1264 1417">10月</td> <td data-bbox="1264 1368 1398 1417">11月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="778 1417 900 1514">田植え</td> <td data-bbox="900 1417 1021 1514">除 草</td> <td data-bbox="1021 1417 1142 1514">かかし づくり</td> <td data-bbox="1142 1417 1264 1514">稲刈り</td> <td data-bbox="1264 1417 1398 1514">脱 穀 もみすり</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 1514 778 1615">ボランティア 実習水田</td> <td colspan="5" data-bbox="778 1514 1398 1615">稲作体験や水田管理の補助を行うボランティアを育成</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 1615 778 1711">生き物観察田</td> <td colspan="5" data-bbox="778 1615 1398 1711">市民が自然とふれあうため、田んぼに棲む生き物の観察会を開催</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 その他</p> <p>参加者によるかかしづくりや収穫祭、生き物観察会を通して市民と農家の交流を図る。</p>					種 別	内 容					体験水田 (1区画 100 m ² 28区画)	市民が、田植えから収穫までの作業を、手作業で体験 (参加料：1区画 19,800円 収穫米付)					5月	7月	8月	10月	11月	田植え	除 草	かかし づくり	稲刈り	脱 穀 もみすり	ボランティア 実習水田	稲作体験や水田管理の補助を行うボランティアを育成					生き物観察田	市民が自然とふれあうため、田んぼに棲む生き物の観察会を開催				
種 別	内 容																																						
体験水田 (1区画 100 m ² 28区画)	市民が、田植えから収穫までの作業を、手作業で体験 (参加料：1区画 19,800円 収穫米付)																																						
	5月	7月	8月	10月	11月																																		
	田植え	除 草	かかし づくり	稲刈り	脱 穀 もみすり																																		
ボランティア 実習水田	稲作体験や水田管理の補助を行うボランティアを育成																																						
生き物観察田	市民が自然とふれあうため、田んぼに棲む生き物の観察会を開催																																						
担 当 課	農業技術課		内線 2 4 9 9																																				

市民水田の設置箇所図



市民水田配置図



主な施策等一覧

緑政土木局

事 項	放置自転車対策
予 定 額	2, 2 2 9, 8 0 9 千円
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>市内には、約12万9千台の自転車が駐車されており、そのうち約3万台の自転車が路上に放置され、通行障害などの問題を引き起こしていることから、放置自転車問題に対応するために平成18年度から概ね5ヵ年をかけて、市内の主要な駅における緊急対策を実施している。</p> <p>平成21年度においても、有料自転車駐車場の整備や放置禁止区域の指定・拡大、放置自転車等の撤去を実施し、有料自転車駐車場の管理・運営によって、放置自転車問題の早急な解決に努めるものである。</p> <p>なお、平成21年度有料化予定の7駅については、民間事業者による自転車駐車場の整備・運営を予定している。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 有料自転車駐車場の管理・運営(79駅 うち民間19駅)</p> <p>(2) 自転車駐車場の整備・有料化(9駅) 今池駅、新栄町駅、栄生駅、中村日赤駅、鶴舞駅、伏見駅、妙音通駅、徳重駅、塩釜口駅 ※鶴舞駅、徳重駅は、平成22年度以降に有料化。</p> <p>(3) 自転車等放置禁止区域の新規指定(4駅) 栄生駅、中村日赤駅、伏見駅、妙音通駅</p> <p>(4) 自転車等放置禁止区域の拡大(3駅) 今池駅、新栄町駅、塩釜口駅</p> <p>(5) 放置自転車等の撤去、広報啓発活動等</p>
担 当 課	道路部 自転車駐車対策室 内線 2879

主な施策等一覧

健康福祉局・消防局

事 項	新型インフルエンザ対策						
予 定 額	165,517千円						
事業の概要	<p>1 趣旨 新型インフルエンザ発生時に備え、医療体制の確保及び市民への正確な情報提供などの必要な対策を実施する。</p> <p>2 実施内容 (1) 発熱外来の設置準備 (33,790千円) 新型インフルエンザの発生時に、治療を専門的に行う発熱専用の外来(発熱外来)を各区に1~2か所程度設置する。その運営に必要な従事者用の個人防護具(ガウン、マスク、手袋など)、予防用タミフルを購入する。 (2) 患者の救急搬送等に従事する職員の感染防止対策 (126,419千円) 患者の救急搬送や感染拡大防止のため疫学調査に従事する職員の感染防止対策として個人防護具、予防用タミフル等を購入する。 (3) 市民への広報等 (5,308千円) ・市民への情報提供のための広報なごや特集号の作成・配布 ・医療体制確保のための連絡会議の開催</p> <p>3 本市の対応経過 ・平成19年度「新型インフルエンザ対策行動指針」策定 ・平成20年度「新型インフルエンザ対策マニュアル」(20年度中に策定予定)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>[新型インフルエンザとは] 新型インフルエンザは、毎年流行するインフルエンザウイルスとは全く異なる新型のウイルスによるもので、ほとんどの人が免疫を持っていないため世界的大流行となり、大きな健康被害と社会的影響をもたらすおそれがある。</p> <p>[本市の被害想定(約8週間)]</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">医療機関受診者数</td> <td>約27万~約51万人</td> </tr> <tr> <td>入院患者数</td> <td>約1万1千~約4万人</td> </tr> <tr> <td>死亡者数</td> <td>約3,500~約13,000人</td> </tr> </table> </div>	医療機関受診者数	約27万~約51万人	入院患者数	約1万1千~約4万人	死亡者数	約3,500~約13,000人
医療機関受診者数	約27万~約51万人						
入院患者数	約1万1千~約4万人						
死亡者数	約3,500~約13,000人						
担 当 課	健康福祉局 健康部 健康増進課 電話972-2631 (内線2631) 消防局 消防部 救急対策室 電話972-3563 (内線3563)						

主な施策等一覧

緑政土木局
消防局
上下水道局

事 項	洪水ハザードマップの作成									
予 定 額	89,019 千円									
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>昨年の「平成20年8月末豪雨」では、一万世帯以上が内水はん濫による浸水被害を受けた。</p> <p>また、水防法改正や河川整備の進捗を踏まえ、国及び愛知県から河川洪水の浸水想定区域図が平成19年度から平成21年度まで順次、発表される。</p> <p>これらのことを受け、内水はん濫及び河川洪水の浸水想定情報や避難情報を記載した地図を各区分に作成し、防災意識の向上や水害時の避難行動に役立てる。</p> <p>2 事業内容</p> <table border="1" data-bbox="459 1265 1321 1505"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>担当局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川洪水の浸水情報等整理、検討</td> <td>緑政土木局</td> </tr> <tr> <td>避難情報等の整理、検討 ハザードマップ印刷</td> <td>消防局</td> </tr> <tr> <td>内水はん濫の浸水情報等整理、検討</td> <td>上下水道局</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年度 ハザードマップ作成・印刷 ○ 平成22年度 ハザードマップ配布 		事業内容	担当局	河川洪水の浸水情報等整理、検討	緑政土木局	避難情報等の整理、検討 ハザードマップ印刷	消防局	内水はん濫の浸水情報等整理、検討	上下水道局
事業内容	担当局									
河川洪水の浸水情報等整理、検討	緑政土木局									
避難情報等の整理、検討 ハザードマップ印刷	消防局									
内水はん濫の浸水情報等整理、検討	上下水道局									
担 当 課	緑政土木局河川部河川工務課 消防局防災部防災室 上下水道局計画部下水道計画課	電話972-2898 (内線2898) 電話972-3523 (内線3523) 電話972-3764 (内線3764)								

<p>事 項</p>	<p>伊勢湾台風50年事業</p>
<p>予 定 額</p>	<p>15,000千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣旨</p> <p>伊勢湾台風災害から50年目の年となることを契機としたイベントを実施し、風水害に対する市民への防災意識の普及啓発を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) みんなで語ろう防災会議</p> <p>小中高生による防災に対する取組みの発表、伊勢湾台風を体験した市民や著名人による体験談等を予定（慰霊祭と同日の9月26日、名古屋国際会議場で開催予定）</p> <p>(2) 企画展</p> <p>防災ボランティア団体による活動内容の発表、伊勢湾台風関連及び「災害に強いまちづくり」の足跡のパネル展等を予定（9月26日、名古屋国際会議場で開催予定）</p> <p>(3) 三県一市事業</p> <p>愛知・岐阜・三重及び本市の共同事業として、著名人による防災講演、知事・市長による防災サミット等を予定</p>
<p>担 当 課</p>	<p>消防局防災部防災室 電話972-3522（内線3522）</p>

<p>事 項</p>	<p>災害時情報伝達手段の強化</p>
<p>予 定 額</p>	<p>6, 598千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣旨</p> <p>平成 20 年 8 月末豪雨の反省にたち、市民、職員双方への災害情報等の伝達手段の強化を図るもの。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 同報無線の伝達状況の調査</p> <p>災害情報等を市民に伝達する同報無線について、サイレン音等が屋外で聞こえにくい地域を調査し、対策を検討する。</p> <p>(2) 非常配備に係るメール配信システムの導入</p> <p>区災害対策本部職員に対する参集指示等の情報をメールで配信するシステムを導入し、職員の呼出しに要する時間の短縮と省力化を図り、区の防災体制の早期確立を目指す。</p>
<p>担 当 課</p>	<p>消防局防災部防災室 電話 9 7 2 - 3 5 2 2 (内線 3 5 2 2)</p> <p>消防局防災部情報指令課 電話 9 7 2 - 3 5 2 4 (内線 3 5 2 4)</p>

<p>事 項</p>	<p>耐震性防火水槽の設置</p>
<p>予 定 額</p>	<p>258,116千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣旨</p> <p>地震時に発生が予測される同時多発火災に備え、耐震性防火水槽の整備を計画的に推進する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 整備数 16基</p> <p>(2) 設置予定場所 市内都市公園等</p> <p>(3) 整備状況</p> <p>平成21年度末までに645基を設置予定</p>
<p>担 当 課</p>	<p>消防局消防部消防課 電話972-3560 (内線3560)</p>

<p>事 項</p>	<p>防災備蓄倉庫の整備</p>
<p>予 定 額</p>	<p>219,000千円</p>
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣旨</p> <p>災害時に主な避難所となる市立小中学校に、資器材や備蓄物資を保管できる倉庫を整備し、保管場所を明確にすることにより、避難所開設の初動が円滑に行われるよう図るもの。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 整備数 73校</p> <p>(2) 整備方針 平成18年度から平成22年度の5ヵ年で全小中学校に順次整備予定</p>
<p>担 当 課</p>	<p>消防局防災部防災室 電話972-3523 (内線 3523)</p>

主な施策等一覧

教育委員会

事 項	中学校校舎の改築
予 定 額	193,583千円
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>教育環境の向上を図るため、老朽化した神丘中学校校舎を 全面改築する。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 建設地 名東区神丘町（現地改築）</p> <p>2 建設規模 延床面積 約10,800㎡</p> <p>3 施設概要 普通教室28室、特別教室13室、管理諸室、 体育館兼講堂、格技場、プール等</p> <p>4 総事業費 約32億円</p> <p>5 建設計画 平成20年度 実施設計 平成21～23年度 建設 平成23年度 新校舎供用開始 平成24年度 外構・運動場整備</p>
担 当 課	<p>施 設 課</p> <p>電話 972-3221</p>

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	肢体不自由学級設置校へのエレベーターの整備
予 定 額	112,360千円
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>肢体不自由学級においては、通常の学級との交流が積極的に行われている。その際の教室間の円滑な移動のため、肢体不自由学級を設置している小学校にエレベーターを整備する。</p> <p>(内 容)</p> <p>整備校数 小学校 2校</p>
担 当 課	施 設 課 電話 972-3221

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	特別支援学校高等部重複障害学級の設置
予 定 額	261千円
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>障害の種類や程度に応じたきめ細かな教育を実施するため、知的障害に加えてその他の障害がある生徒の重複障害学級を特別支援学校高等部に増設する。</p> <p>(内 容)</p> <p>自立活動を中心とした教育課程を編成する。それぞれの状態にあわせて、生活動作やコミュニケーションなどの訓練を行う。</p> <p>実施学級数 6→7学級 南養護学校(増設) 2→3学級 西養護学校 2学級 天白養護学校 1学級 守山養護学校 1学級</p>
担 当 課	指 導 室 電話 972-3231

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	外国人児童・生徒のための学習協力員の配置
予 定 額	18,364千円
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>日本語教育が必要な外国人児童・生徒の増加に対応するため、外国人児童・生徒が特に多い学校へ日本語と外国語が話せる学習協力員（嘱託員）を配置する。</p> <p>(内 容)</p> <p>小学校5校に学習協力員を配置し、学習指導の補充、学校生活への適応指導を行う。また、他校への巡回指導を行う。</p> <p>1 配置人数 3→5人 中国語 1→2人 ポルトガル語 1→2人 フィリピン語 1人</p> <p>2 配置時間 週当たり30時間</p>
担 当 課	指 導 室 電話 972-3231

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	英語活動アシスタントの派遣
予 定 額	76,725千円
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>学習指導要領の改訂に伴う移行措置による、小学校5・6年生における外国語活動の導入を踏まえ、英語活動アシスタントを活用した学習時間数を拡充することにより、指導の充実を図る。</p> <p>(内 容)</p> <p>英語活動アシスタントを活用した年間学習時間数 1～4年生 4時間 5・6年生 4→8時間 (特別支援学校小学部を含む。)</p>
担 当 課	指 導 室 電話 972-3231

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	教員免許状更新講習の実施
予 定 額	24,973千円
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>平成21年4月から教員免許更新制が導入されることに伴い、市立学校(園)の教員等を対象とした教員免許状の更新に必要な講習を実施する。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 対象者 原則として、市立学校(園)の教員及び講師(非常勤講師を含む。)</p> <p>2 実施内容</p> <p>(1) 夏季集中コース</p> <ul style="list-style-type: none"> ○会場 名古屋市立大学 ○定員 740人(370人×2コース) ○期間 8月前半・後半 <p>(2) 土曜コース</p> <ul style="list-style-type: none"> ○会場 名古屋市教育センター ○定員 200人 ○期間 6月～10月の土曜日 <p>3 受講料 30,000円(予定)</p>
担 当 課	教育センター 電話 683-6405

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	私立幼稚園就園奨励補助（国の補助事業）
予 定 額	1, 7 6 4, 7 1 8千円
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>私立幼稚園に在籍する者に対して授業料の補助を行うことにより、保護者負担の軽減を図る。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 対象者 市民税所得割額183,000円以下の者</p> <p>2 補助単価（年額） 所得などに応じて補助単価を設定（9頁参照）</p> <p style="text-align: center;">260,000～59,200円 ↓ 294,000～62,200円</p>
担 当 課	学 事 課 電話 972-3214

私立幼稚園就園奨励補助単価表

(単位：円)

区 分		平成20年度		平成21年度	
		A	B	A	B
生活保護・市民税 非課税世帯	1人目	146,200	-	153,500	-
	2人目	190,000	162,000	224,000	168,000
	3人目以降	260,000	176,000	294,000	294,000
市民税所得割非 課税世帯	1人目	110,800	-	116,300	-
	2人目	165,000	129,000	206,000	135,000
	3人目以降	253,000	147,000	294,000	294,000
市民税所得割額 34,500円以下の 世帯	1人目	84,200	-	88,400	-
	2人目	146,000	106,000	192,000	110,000
	3人目以降	248,000	126,000	294,000	294,000
市民税所得割額 183,000円以下の 世帯	1人目	59,200	-	62,200	-
	2人目	129,000	83,000	179,000	87,000
	3人目以降	243,000	106,000	294,000	294,000

※ A：同時在園の兄または姉がいる場合

B：小学校1～3年生の兄または姉がいる場合

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	部活動外部指導者の派遣
予 定 額	65,808千円
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>市立小・中・高等学校の部活動の充実、活性化を図るため、教員指導者を補助し、専門的な技術指導を行う外部指導者を派遣する。</p> <p>(内 容)</p> <p>派遣人数 小学校 121→125人 中学校 171→176人 高等学校 66人</p>
担 当 課	<p>スポーツ振興課 電話 972-3261 生涯学習課 電話 972-3251</p>

主 な 施 策 等 一 覧

病 院 局

事 項	東部医療センター東市民病院の心臓血管外科の設置
予 定 額	230,000千円
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>東部医療センター東市民病院において、急性心筋梗塞などの緊急性の高い心疾患などについて、内科的治療のみならず外科的治療が必要な患者にも対応できるよう、新たに心臓血管外科医を配置し、心臓血管外科を設置する。</p> <p>これに伴い、従来の「心疾患センター」を「心臓血管センター」に改称し、心疾患などに対する診療体制をさらに充実させるもの。</p> <p>2 整備内容</p> <p>心臓血管外科開設備品整備</p> <p>人工心肺装置</p> <p>心肺補助装置</p> <p>心臓超音波診断装置 等</p> <p>手術室改修工事</p> <p>3 スケジュール (予定)</p> <p>平成21年度 心臓血管外科設置</p>
担 当 課	<p>管理部経営企画室</p> <p>電話 972-2610 (内線2610)</p>

主な施策等一覧

病院局

事 項	東部医療センター守山市民病院の病院情報システムの整備
予 定 額	564,800千円
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>東部医療センター守山市民病院に病院情報システムを導入し、東部医療センター東市民病院との間において、患者基本情報・診療記録・検査結果など患者情報の共有化を図り、患者サービスの向上や病院運営の効率化を促進する。</p> <p>2 主な導入効果</p> <p>(1) 患者サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフォームド・コンセント（説明と同意）の充実 ・医療事故の防止 ・東部医療センター内のチーム医療の推進 <p>(2) 病院運営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務的作業の省力・迅速化 ・物流管理の一元化 <p>3 事業費</p> <p>病院情報システム 1式 564,800千円</p>
担 当 課	<p>管理部経営企画室</p> <p>電話 972-2610（内線2610）</p>

主 な 施 策 等 一 覧

病 院 局

事 項	西部医療センター城北病院の病棟看護体制の充実						
予 定 額	—						
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>西部医療センター城北病院において、入院患者7人に対し看護職員1人が看護を行う診療報酬における「7対1入院基本料」に応じた看護体制を導入し、病棟看護体制の充実を図ることにより、急性期医療に対応する看護の質の向上などを図るもの。</p> <p>2 内容</p> <p>病棟看護師を15人増員し、病棟看護体制の充実を図る。</p> <p><病棟看護職員定数></p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">(平成20年度)</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">(平成21年度)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">148人</td> <td></td> <td style="text-align: center;">163人</td> </tr> </table>	(平成20年度)	→	(平成21年度)	148人		163人
(平成20年度)	→	(平成21年度)					
148人		163人					
担 当 課	管理部総務課 電話 972-2616 (内線2616)						

主 な 施 策 等 一 覧

財 政 局

病 院 局

事 項	病院経営健全化出資金
予 定 額	1, 000, 000千円
事業の概要	<p>病院事業においては、市民ニーズが高いにもかかわらず、民間医療機関による取り組みが困難な、救急医療や、がん・心疾患・脳血管疾患などにかかる高度・専門医療を安定して担うため、平成 20 年度中に「公立病院改革プラン」を策定し、収入の確保と経費の節減、病床再編に向けた稼動病床数の段階的削減などにより一層の経営の効率化に取り組むこととしている。</p> <p>この取り組みに対する一般会計からの支援として経営健全化のための出資を行う。</p> <p>平成 21 年度 1,000,000 千円</p> <p>(参考)</p> <p>平成 20 年度 (2月補正) 1,500,000 千円</p>
担 当 課	<p>財政局財政部財政課 電話 972-2302 (内線 2302)</p> <p>病院局管理部経理課 電話 972-2615 (内線 2615)</p>

事 項	柴田水処理センターにおける高度処理
予 定 額	12,071千円
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>本市では、閉鎖性水域といわれる伊勢湾や名古屋港での赤潮の原因となる窒素・りん等を下水の処理水から除去し、また市内河川における健全な水辺環境の創出に寄与するために、下水の高度処理を導入する。</p> <p>高度処理施設は従来の処理方法の施設と異なる構造を必要とするため、水処理センターの新增設や改築の機会に合わせて、順次高度処理の導入を進めていく予定である。</p> <p>2 柴田水処理センターの高度処理導入</p> <p>昭和46年度に運転を開始した柴田水処理センターは、近年の下水道の面的整備に伴う流入下水量の増加に対応するため施設の増設が必要となったため、この増設に合わせて、本格的な高度処理を導入する。</p> <p>3 処理施設</p> <p>全体処理能力：210,000m³/日</p> <p>(1) 現有施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理方法：標準活性汚泥法 ・処理能力：150,000m³/日 <p>(2) 増設施設（高度処理タイプ）</p> <p>平成14年度着工、平成21年度供用開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理方法：嫌気－無酸素－好気法 ・処理能力：60,000m³/日 <p>4 平成21年度の経費の内容</p> <p>高度処理分の電力費・薬品費等の維持管理費を計上</p>
担 当 課	技術本部計画部下水道計画課 972-3763（内線3763）

主な施策等一覧

緑政土木局
消 防 局
上下水道局

事 項	洪水ハザードマップの作成								
予 定 額	89,019 千円								
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>昨年「平成20年8月末豪雨」では、一万世帯以上が内水はん濫による浸水被害を受けた。</p> <p>また、水防法改正や河川整備の進捗を踏まえ、国及び愛知県から河川洪水の浸水想定区域図が平成19年度から平成21年度まで順次、発表される。</p> <p>これらを受け、内水はん濫及び河川洪水の浸水想定情報や避難情報を記載した地図を各区域に作成し、防災意識の向上や水害時の避難行動に役立てる。</p> <p>2 事業内容</p> <table border="1" data-bbox="478 1243 1340 1489"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>担当局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川洪水の浸水情報等整理、検討</td> <td>緑政土木局</td> </tr> <tr> <td>避難情報等の整理、検討 ハザードマップ印刷</td> <td>消 防 局</td> </tr> <tr> <td>内水はん濫の浸水情報等整理、検討</td> <td>上下水道局</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年度 ハザードマップ作成・印刷 ○ 平成22年度 ハザードマップ配布 	事業内容	担当局	河川洪水の浸水情報等整理、検討	緑政土木局	避難情報等の整理、検討 ハザードマップ印刷	消 防 局	内水はん濫の浸水情報等整理、検討	上下水道局
事業内容	担当局								
河川洪水の浸水情報等整理、検討	緑政土木局								
避難情報等の整理、検討 ハザードマップ印刷	消 防 局								
内水はん濫の浸水情報等整理、検討	上下水道局								
担 当 課	緑政土木局河川部河川工務課 電話972-2898(内線2898) 消防局防災部防災室 電話972-3523(内線3523) 上下水道局計画部下水道計画課 電話972-3764(内線3764)								

主な施策等一覧

上下水道局

事 項	緊急雨水整備事業
予 定 額	12,200,000千円
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>平成12年の東海豪雨や、平成16年9月5日の集中豪雨を受けて、著しい浸水被害を受けた地域や都市機能の集中する地域を対象として、平成13年度から概ね10年間で事業実施する緊急雨水整備事業を実施してきた。平成20年度では、このうち、前期緊急雨水整備事業は概ね完了し、後期緊急雨水整備事業を進めている。</p> <p>また、平成20年8月末豪雨を受け、著しい浸水被害を受けた地域を対象として、後期緊急雨水整備事業の計画内容の変更を行うとともに、新たに第2次緊急雨水整備計画の事業に着手することとした。</p> <p>2 計画の概要</p> <p>(1) 後期緊急雨水整備事業の計画変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画期間 「平成18年度からの概ね5年間」を「平成18年度からの概ね8年間」に変更 ・ 6地域で計画内容を見直し <p>(2) 第2次緊急雨水整備計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画期間 平成21年度から概ね10年間 ・ 実施地域 5行政区8地域 ・ 主な整備内容 雨水貯留施設の建設、ポンプ所の新設、管きよの増強 <p>3 平成21年度の事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 中村西部雨水調整池など雨水貯留施設の建設 (2) 呼続ポンプ所などにおけるポンプ増強 (3) 篠原地域などにおける管きよ増強
担 当 課	技術本部計画部下水道計画課 972-3797 (内線3797)

主な施策等一覧

交 通 局

事 項	上志段味地区への市バス乗入れ														
予 定 額	205,008千円														
事業の概要	<p>1 趣旨 ジェイアール東海バス(株)が平成21年10月よりゆとりーとラインから撤退することにあわせて、名鉄バス(株)から路線(中志段味～高蔵寺)の譲渡を受けることで、市バスが新たに上志段味地区へ単独運行を行うとともに、現行市バス路線の経路の変更を行うもの。</p> <p>2 変更内容</p> <table border="1" data-bbox="419 972 1433 1294"> <thead> <tr> <th>系統</th> <th>現行(市バス運行区間)</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガイドウェイバス</td> <td>大曾根～中志段味</td> <td>大曾根～中志段味 大曾根～高蔵寺</td> </tr> <tr> <td>志段味巡回</td> <td>印場駅～中志段味</td> <td>小 幡～ 上志段味(仮称)</td> </tr> <tr> <td>藤丘12</td> <td>藤が丘～中志段味</td> <td>藤が丘～ 上志段味(仮称)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 実施時期 平成21年10月1日</p> <p>4 効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 上志段味地区での効果 <ul style="list-style-type: none"> ・ 対キロ区間制料金から均一制料金になることによる料金負担の軽減 ・ 敬老・福祉バスが利用可能となること ○ 経路の変更による効果 <ul style="list-style-type: none"> ・ 上志段味地区から守山区役所方面への利用が可能となること ・ 東谷山フルーツパーク方面への利用が可能となること 			系統	現行(市バス運行区間)	変更後	ガイドウェイバス	大曾根～中志段味	大曾根～中志段味 大曾根～高蔵寺	志段味巡回	印場駅～中志段味	小 幡～ 上志段味(仮称)	藤丘12	藤が丘～中志段味	藤が丘～ 上志段味(仮称)
系統	現行(市バス運行区間)	変更後													
ガイドウェイバス	大曾根～中志段味	大曾根～中志段味 大曾根～高蔵寺													
志段味巡回	印場駅～中志段味	小 幡～ 上志段味(仮称)													
藤丘12	藤が丘～中志段味	藤が丘～ 上志段味(仮称)													
担当課	自動車部 管理課 電話内線 3861														

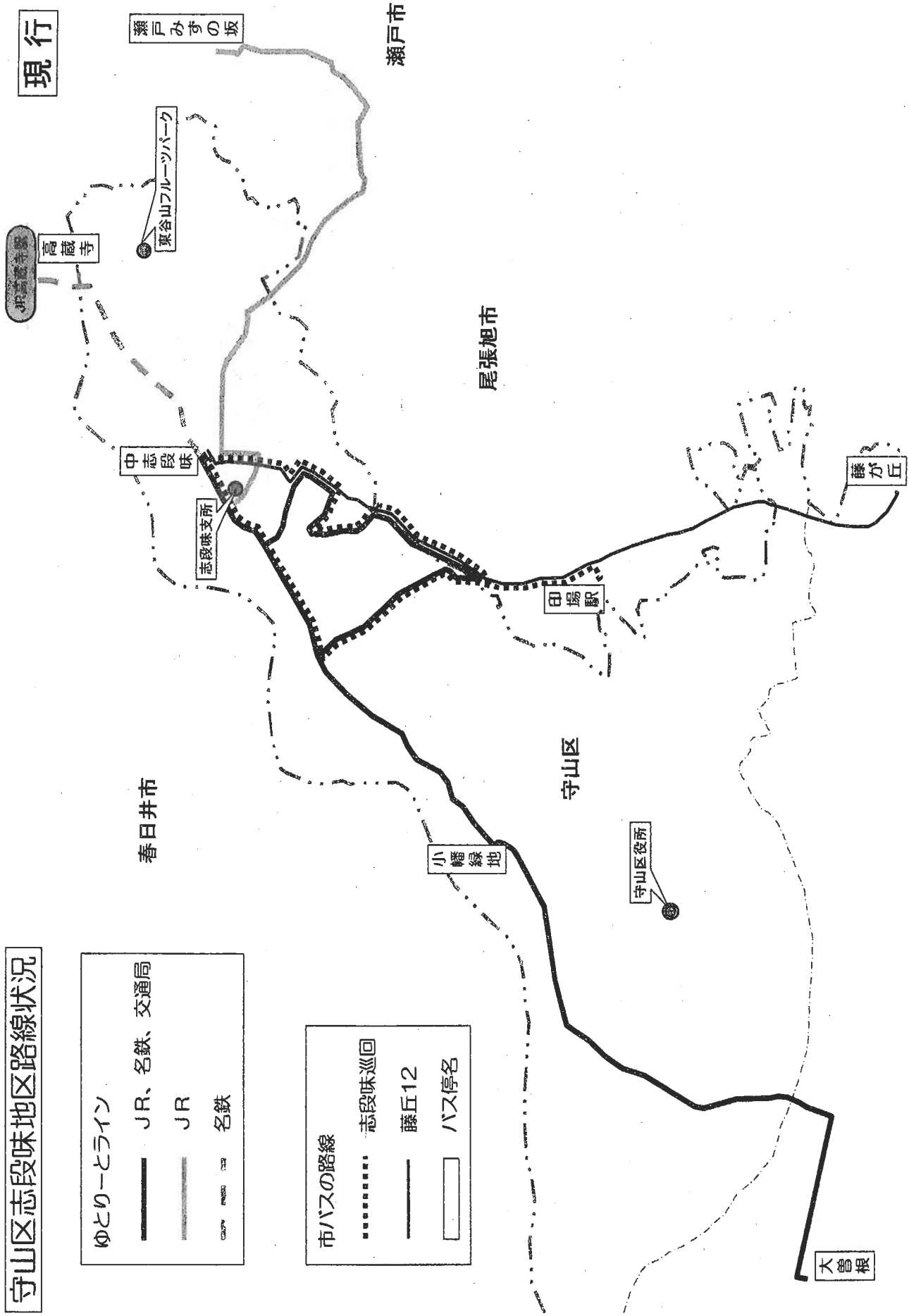
守山区志段味地区路線状況

ゆとりーとライン

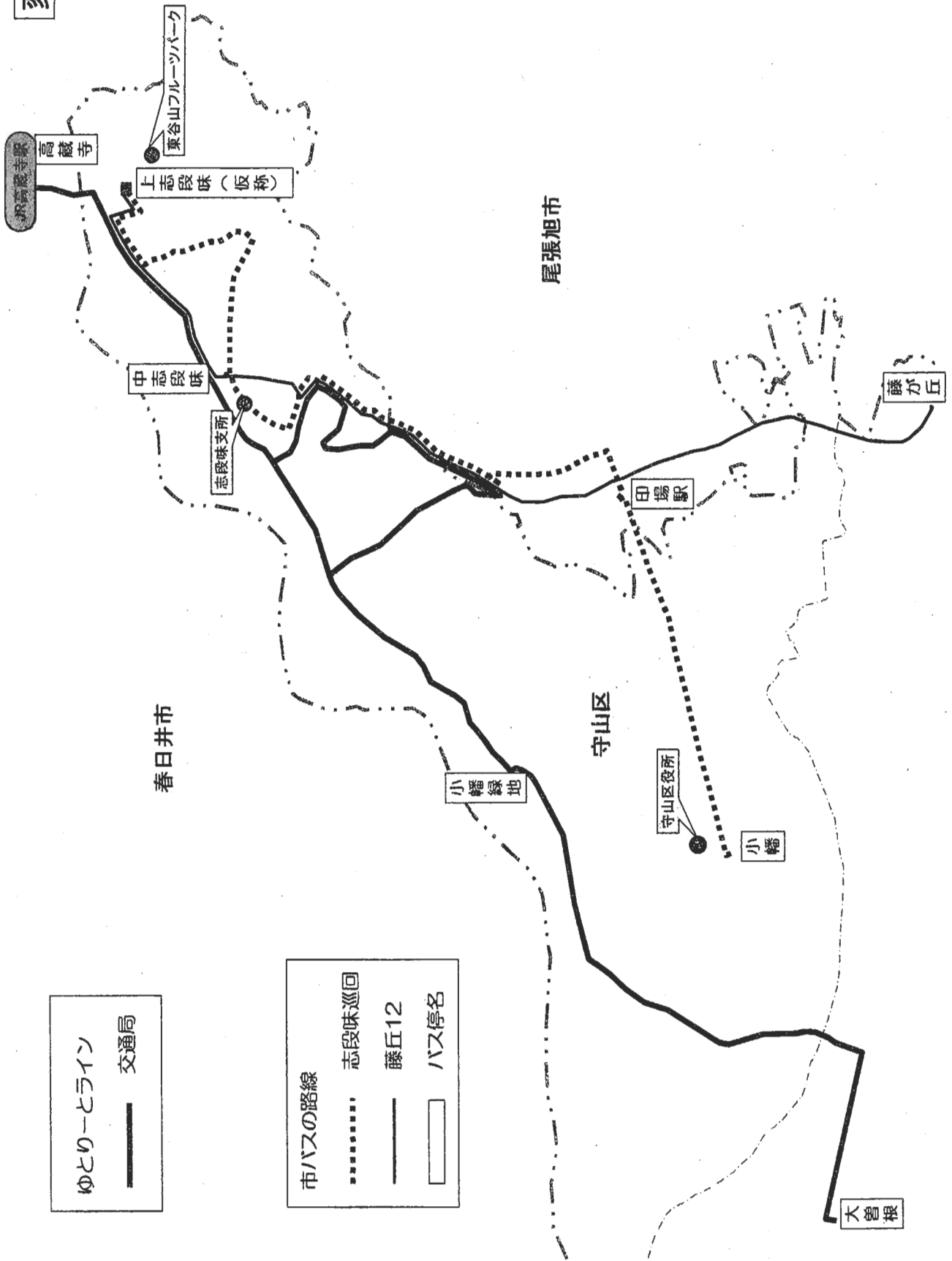
—	JR、名鉄、交通局
—	JR
—	名鉄

市バスの路線

⋯⋯⋯	志段味巡回
—	藤丘12
□	バス停名



変更後



主な施策等一覧

交 通 局

事 項	地下鉄駅へのエレベーター等整備																											
予 定 額	764,680千円																											
事業の概要	<p>高齢者や障害者等が利用しやすい駅を目指し、既設の地下鉄駅にエレベーター等の整備を進める。</p> <p>(1) 主な整備内容 エレベーター、多機能トイレ</p> <p>ア 新規着手駅 (2 駅) (単位：基)</p> <table border="1" data-bbox="437 1160 1026 1422"> <thead> <tr> <th>駅 名</th> <th>エレベーター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市役所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>名古屋港</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 継続整備駅 (4 駅) (単位：基、カ所)</p> <table border="1" data-bbox="437 1603 1402 1977"> <thead> <tr> <th>駅 名</th> <th>エレベーター</th> <th>多機能トイレ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>庄内通</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>塩釜口</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>赤 池</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>亀 島</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		駅 名	エレベーター	市役所	1	名古屋港	1	計	2	駅 名	エレベーター	多機能トイレ	庄内通	2	1	塩釜口	2	1	赤 池	3	1	亀 島	3	1	計	10	4
駅 名	エレベーター																											
市役所	1																											
名古屋港	1																											
計	2																											
駅 名	エレベーター	多機能トイレ																										
庄内通	2	1																										
塩釜口	2	1																										
赤 池	3	1																										
亀 島	3	1																										
計	10	4																										

<p>事業の概要</p>	<p>(2) 平成21年度末の車いすルート1ルートの確保状況</p> <p>全83駅中82駅で確保</p> <p>○うちエレベーター（営業時間内において利用可能な隣接施設のエレベーターを含む）による1ルートの確保 74駅</p> <p>※車いすルート</p> <p>⇒エレベーターなどにより、ホームから地上まで、車いすで円滑に移動できる経路</p>
<p>担当課</p>	<p>電車部 電車施設課 電話内線 3935</p>